
平成 25 年度 事業報告書

自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会
The Japan Containers & Packaging Recycling Association

目 次

(ページ)

1. 平成 25 年度事業報告書

I	総括的概要	1
II	事業実施状況	
	1. 容り法に基づく“再商品化”の実施	11
	2. 再商品化（リサイクル）の一層の改善と円滑化	13
	3. 容り法の適正な遂行と運用の厳格化	19
	4. 市町村への資金拠出を実施	21
	5. 商工会議所・商工会への業務委託	22
	6. 容り制度に係る“普及啓発活動の強化策”の継続と“情報公開”	24
	7. 関係主体間の共創の推進	26
	8. 事務局業務の改善とエコ活動の推進	29
	9. 公益財団法人としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底	30
III	会議開催状況	
	1. 平成 25 年度第 1 回定時理事会・定時評議員会・第 1 回臨時理事会	31
	2. 平成 25 年度第 2 回臨時理事会	34
	3. 平成 25 年度第 2 回定時理事会・臨時評議員会	35
	4. 監事会	37
	5. 委員会	38
	6. その他諸会議等	41
IV	組織（平成 26 年 3 月 31 日現在）	
	1. 組織図	43
	2. 役員（理事・監事）・評議員の氏名など、会計監査人	44
	3. 委員会委員の氏名等	46

本報告書では、当協会の業務を広く一般の方々にもご理解頂くために、「再商品化」を初めとする専門的用語については、できるだけ馴染みやすい言葉に置き換えるよう努めている。例えば、「再商品化」という言葉については、ほぼ同義語とされる「リサイクル」という言葉も多く併用している。

上記の事業スキームは、容リ法に基づく“再商品化の流れ”を整理したものである。ガラスびん、PETボトル、紙、プラスチックの4つの素材による「容器」や「包装」を利用して商品を販売・輸入している事業者及び「容器」を製造している事業者（以下、「特定事業者」という）は、それら容器包装が各家庭から分別排出された後は、容リ法第11条～第13条に規定される“再商品化義務”（＝容器包装のリサイクル義務）を履行しなければならない。

このため、当協会は、容リ法第21条に基づく指定法人として、当協会に義務の代行を委託する特定事業者から支払われた“再商品化委託料”をもって、リサイクルを行った。平成25年度に、当協会に義務履行を委託した特定事業者（26年3月末日現在の申込ベースの実績）は、76,571社（24年度は74,371社）であった。

2. 再商品化（リサイクル）の一層の改善と円滑化

（1）健全なリサイクルのための社会的コストの適正化

～平成26年度入札に向けた事業者登録審査及び入札選定の状況

当協会では、平成26年度の入札を希望する再商品化事業者を、25年7月に募集した。入札に参加するための事業者登録審査は、再生処理施設の内容・水準、リサイクル製品の規格値、販売能力や財政的基礎など、第三者の技術専門機関の協力を得て、再生処理ガイドライン・審査マニュアル等に基づいて行った。財政的基礎に関する審査は、債務超過等の状況にある事業者について、必要に応じて中小企業診断士等による財務診断等を実施し、契約履行に支障があると判断された事業者は欠格とした。

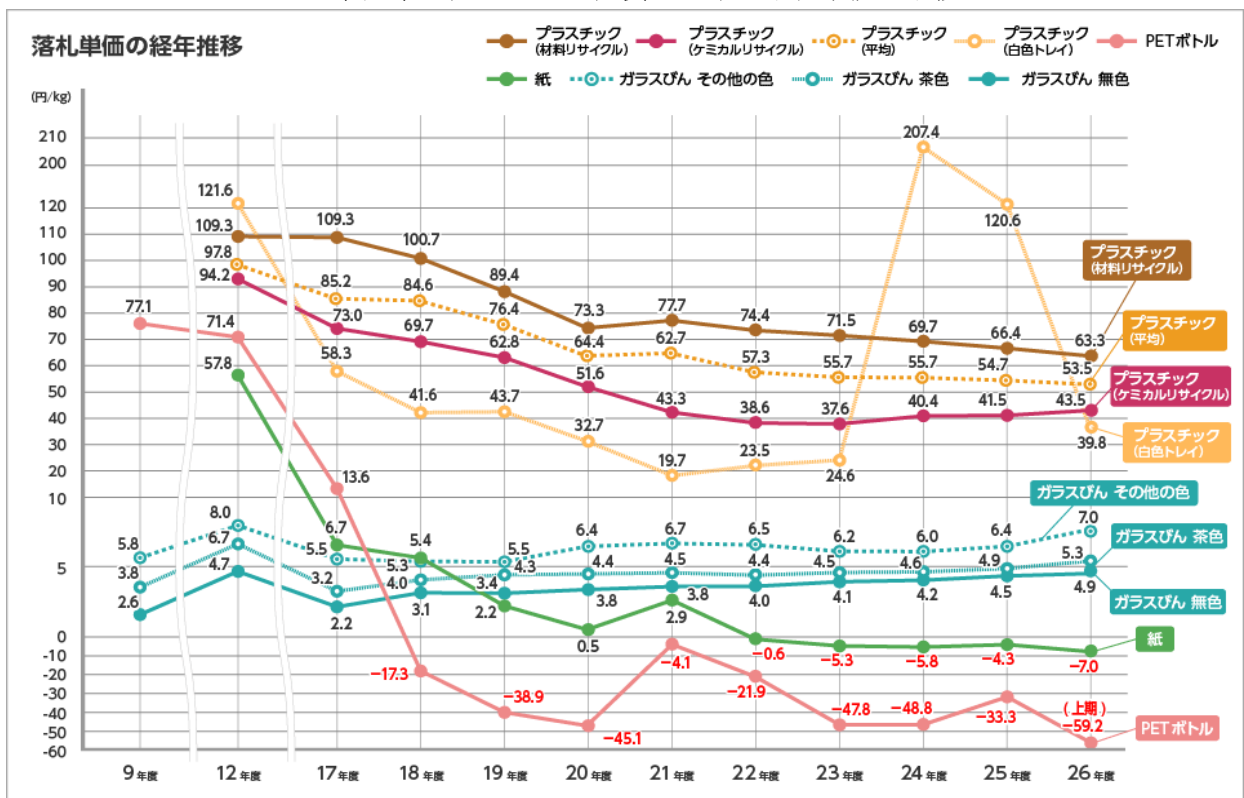
＜入札選定結果（落札状況）及び落札単価の推移＞

当協会では、登録審査に合格した事業者を対象に、平成25年12月～26年1月にかけて、保管施設ごとに一般競争入札を行い、分別基準適合物ごとの26年度落札事業者（ガラスびん53社、PETボトル＜上期＞52社、紙45社、プラスチック54社）を選定し、26年度の再商品化実施契約を締結した。

なお、PETボトルについては後述（詳細は、4ページに掲載の別項（4）参照）のとおり平成26年度以降も年間2回の入札を行うことになったため下期入札は、26年9月末までに実施契約を締結すべく、26年6月～7月（予定）に改めて入札選定を行うこととなる。このため、次表に掲載している26年度のPETボトルの平均落札単価は、上期落札分である。

素材毎の落札結果などの詳細は、P14～P15参照。

再商品化（リサイクル）費用の平均落札単価の推移



(2) 市町村の品質調査の厳格実施と的確な改善アプローチ

市町村から引き取る分別基準適合物の一層の品質改善を促すために、当協会からリサイクルを委託している再商品化事業者の協力を得ながら「品質調査」を厳正に実施する等、品質改善に向けたアプローチに力を注いだ。なお、品質評価は、Aランク、Bランク、そして最低のDランクの3段階に分かれている。

とりわけ、容リ法の対象素材の中でも、圧倒的なボリュームを占める「プラスチック製容器包装」の品質改善は、リサイクルの効率的・効果的な実施のための重要課題として、特に力を入れた。平成25年度の第1回目調査は4～10月に実施したが、その結果は、容器包装比率が85%を下回るDランクが6件（昨年2件）とやや悪化。また、破袋度がDランクの市町村は25件（昨年32件）と、昨年より改善は進むもののまだまだ件数が多い。このため、当該市町村には、改善計画の提出を求め、再調査を順次実施した（26年1月～3月）。なお、第1回目調査への市町村の立会率は61%（昨年59%）となる等、ベール品質調査に対する市町村の理解も進んできたことが伺える。

こうした調査に加えて、当協会では平成20年度から、プラスチック製容器包装のベール(=分別収集したものを圧縮梱包したもの)の品質改善に向けて、市町村担当者を対象とした「出前講座」(テーマ：プラスチック製容器包装収集物の品質改善等)を実施しており、25年度は8市町村等で開催し222名の参加があった。

このほか、市町村担当者の自主的勉強会の教材として作成（平成24年度）したDVD「プラスチック製容器包装“ビデオ出前講座”」を積極的に活用するよう勧奨した。



市町村担当者への講習風景①



市町村担当者への講習風景②

（３）環境負荷データ等効果的な情報発信

平成25年8月、協会ホームページの掲載情報である「リサイクルのゆくえ プラスチック製容器包装」に、「環境負荷削減効果」の項目を追加し、リサイクル手法毎のバール投入量と環境負荷削減効果を合わせてグラフ化し、各手法の環境負荷削減効果を明確に示すとともに、協会ルートによる再商品化全体としての環境負荷削減効果を明示した。これらの指標は、その年の市町村申込量や各再商品化手法の落札比率によって変化するため、年次報告として継続する。

PETボトルでは平成25年度において、前年度に実施した調査（＝市町村における分別収集並びに選別保管から、再生処理事業者による保管施設からの輸送、再生処理、再商品化製品の輸送に至る、PETボトルリサイクルの環境負荷の状況調査）の結果に関して、データ内容の精査を進め、平成25年11月に環境負荷データのホームページへの公表を行った。

（４）PETボトル再商品化の円滑な遂行のための諸課題の検討

PETボトルの再商品化業務は、過去において、世界的な景気減速の影響による輸入バージンPET価格の急落・廃PETボトルによる再商品化製品（フレークなど）の価格競争力の急激な低下・販売量の激減等による国内リサイクルシステム崩壊のリスクに直面した経験を有している（直近では平成24年度に発生）。このような事態を避けるため、25年度に暫定的に上期・下期の2回入札とするとともに、26年度以降については、第三者委員会「PETボトル入札制度検討会」での検討を踏まえた臨時理事会での決定をもって、引き続き、年2回入札制度とすることを決定した。

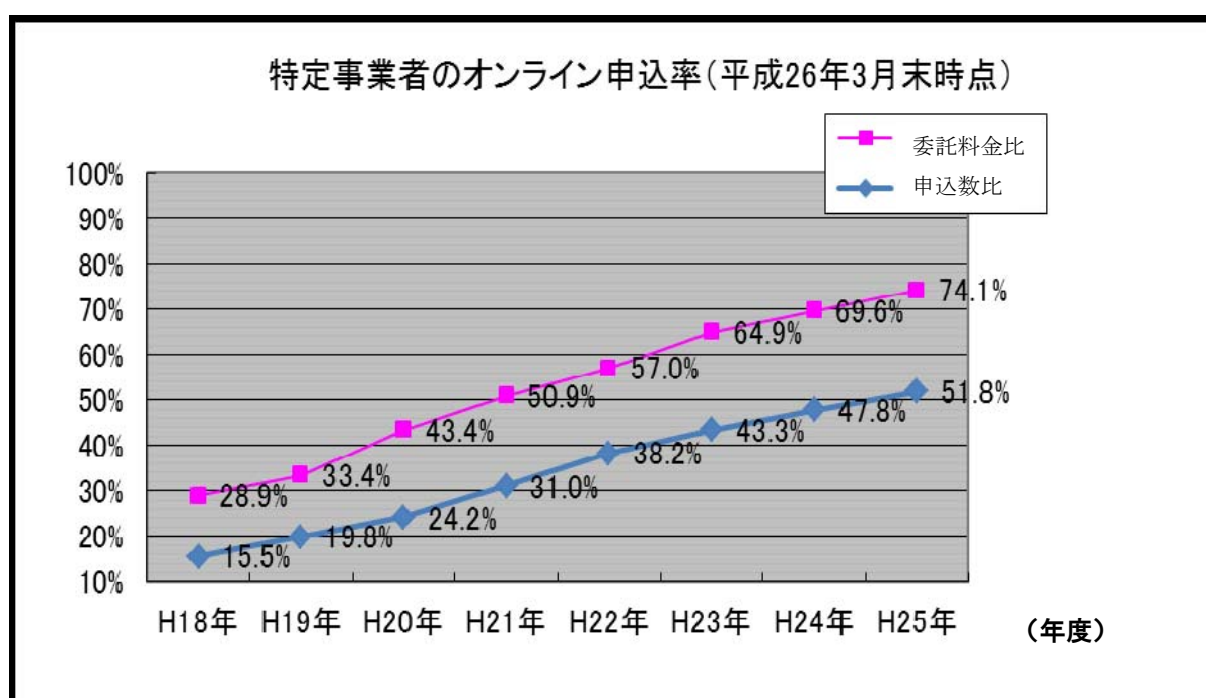
また、前記検討会で議論された事項のうち、入札制度以外の諸課題について、今後、関係者間で情報共有と意見交換を継続していくために、新たに「PETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会」を立ち上げ（平成26年2月に第1回会合、3月に第2回会合）、26年度以降も、本懇談会の開催を継続することとなった。

(5) プラ製容器包装に係る再商品化業務改善に関する実証試験の継続と検証

平成25年度は、環境保全や再資源化の促進と社会的コスト低減のための検討を行うため、前年度に引き続き、その他プラ廃棄物に係る実証試験を継続実施した。25年3月、当協会ホームページに公表した「中間とりまとめ」で示した選別方法の繰返し試験を継続するとともに、得られた選別品の価値評価を行った。また、類似の工程を実用化しているドイツ等での選別機器の調査及び模擬実験、並びにサンプル入手・分析を行った。これらの内容については、外部有識者による「評価委員会」において定量的な比較・評価を実施した上で、26年度上期には「最終とりまとめ」を協会ホームページで公表予定。

(6) オンライン申込の促進による業務の効率化

特定事業者からの再商品化委託申込み、市町村からの分別基準適合物の引渡し等のオンライン申込について、当協会の諸会議や説明会等でのPR、或いはチラシ配布などの成果もあり大きく伸びた。25年度の特定事業者オンライン申込率について具体的に見ると、次のグラフで示すように、委託料金ベース・申込み数ベースともに着実に伸びている。



3. 容リ法の適正な遂行と運用の厳格化

(1) 不正及び不適正行為の防止及び危機管理体制の維持・強化

当協会は、平成25年度再商品化業務の実施に当たって、再商品化事業者との契約に基づくコンプライアンスの徹底や不当利益を意図した当協会への虚偽の報告がないか等、種々の不正防止策を実行し、不適正行為の防止を図った。

25年度の危機管理実績としては、一点目は、日常的な事業者管理を通じて把握した不適正行為による措置の発動9件（前年度7件）、業務改善指示が11件（同17件）であった。また、不適正行為の確認や業務改善要請の意味合いを持たせた予防的措置としての指導票を29件（前年度29件）発信する等、危機管理の各種施策を徹底した。二点目は、「公益通報」いわゆる通報専用ダイヤルを通じて把握した告発情報であるが、25年度は7件（前年度7件）の実績となっている。ちなみに、こうした専用ダイヤルで寄せられた公益通報への対応が風説流布につながることはないよう、情報管理も含めて慎重な対応を行った。併せて、当協会「危機管理規程」に基づき、日常の危機管理体制の維持に努めるとともに、危機管理の対象となる事象が発生した場合には、同規程に定める危機管理委員会等を機動的に開催し、弁護士など専門家との緊密な連携の下で迅速に対応した。

（２）登録審査判定の公平性の担保及びプラ再商品化業務の厳格化等

平成26年度に向けての“再生処理事業者に係る登録判定会議”（25年11月）においては、消費者代表や弁護士の参画により、登録判定過程の透明性を確保しながら公平性を担保した。

また、他の素材と比較して多額の逆有償取引となっているプラスチック製容器包装については、再商品化業務の厳格かつ適切な履行のために不定期・抜き打ちの現地検査の内容充実を図った他、リサイクル製品利用事業者の不適正行為に関する再商品化事業者の管理責任の明確化のために現地検査の実施回数を増やした。

（３）再商品化義務の不履行事業者（ただ乗り事業者）への対応

当協会では、リサイクル義務のある特定事業者でありながら、その義務を果たしていない“ただ乗り事業者”対策について、①国の行うただ乗り事業者対策の基礎資料として、国からの要請に基づき各種特定事業者の申込関連情報データを提出、②前年度申込（契約）事業者のうち、当年度未申込事業者に対して、文書により再商品化義務履行を要請、③過年度（平成12年度～24年度）分の申込等が漏れている事業者に対して、文書により未申込年度のリサイクル義務履行を要請、④特定事業者間の相互牽制の観点から“再商品化義務履行者リスト”（委託料金完納事業者リスト）を当協会ホームページに掲載、等を行った。

特に、当協会と再商品化委託契約を締結していながら委託料が未納となっている大口事業者13社に対して、当協会の顧問弁護士名をもって法的措置を念頭に置いた支払い督促を行い、結果として、督促事業者全てから今後支払うとの連絡があった（約1億2,000万円）。

以上の取り組みによって、25年度は過年度における義務不履行分として973社（24年度は891社）から約10億9,578万円（同6億531万円）の申込を受付けた。

4. 市町村への資金拠出を実施

平成20年4月から施行された容リ法第10条の2に基づく「市町村への資金拠出制度」によって、20年度分の拠出総額は約94億8,500万円、21年度分は約93億3,500万円、22年度分は約99億7,200万円であったが、算定ベースの見直しが行われた23年度分の拠出総額は約24億4,300万円、24年度分は約18億8,900万円の拠出額にとどまった。

また、PETボトル及び紙製容器包装の再商品化委託に係る有償入札に伴う収入については引き続き、個別市町村等に対して、“引き取り量”及び“再商品化委託単価”に応じた資金拠出を実施した。平成25年度中の785市町村等への拠出実績は約69億2,700万円（24年度は、783市町村等で約80億9,900万円）となった。

5. 商工会議所・商工会への業務委託と再商品化委託申込状況

当協会では、政令（平成7.12.14、容リ法施行令）に基づいて、全国の主要都市に拠点を置く日本商工会議所（日商、26年4月1日現在で514商工会議所）と町村部に拠点を置く全国商工会連合会（全国連、26年4月1日現在で1,673商工会）に業務委託を行い、その全国ネットワークの中で、各地の特定事業者からのリサイクルの委託申込の受付及び普及啓発活動を行った。

委託申込受付について、当協会の平成25年度における特定事業者からの「再商品化委託申込の契約件数・契約金額」は、合計で20,821件（前年度21,074件）453億860万円（同495億9,597万円）となっている。

申込方法は、①全国の商工会議所・商工会経由による紙申込と、②特定事業者自身によるオンライン申込を原則としている。なお、一部に商工会議所・商工会が申込受付を締め切った後（6月末日以降）に、OPC（＝協会オペレーションセンター）に申込みを行ってくる特定事業者もある。

平成25年度再商品化委託申込の契約件数・契約金額

全 体 (合計)		件 数	金 額
		20,821 件 (100.0%)	45,308,599,815 円 (100.0%)
申 込 内 訳	商工会議所	6,449 件 (31.0%)	8,244,161,011 円 (18.2%)
	商工会	2,788 件 (13.4%)	1,278,276,303 円 (2.8%)
	特定事業者から直接	10,698 件 (51.4%)	31,340,511,643 円 (69.2%)
	OPC	886 件 (4.3%)	4,445,650,858 円 (9.8%)

- (備考) 1. 本表の“件数”では、新聞販売所、コンビニエンスストア（フランチャイズの直営店は除く）等が、一括代理人契約で本部一括申し込みとしている場合には、本部（1法人）を1件とカウントしている（＝個店を1件とカウントしていない）。
 2. 内訳のうち、OPC（協会オペレーションセンター）の件数・金額は、全国の商工会議所・商工会での申込受付締切（25年6月末日）後に、特定事業者から当協会に直接申込された実績。
 3. 本表の実績は、26年3月末日現在の年度締め時点での数値。

6. 容リ制度に係る“普及啓発活動の強化策”の継続と“情報公開”

当協会では、公益財団法人移行後に開催した最初の「定時評議員会」（平成22年6月）の決議をもって、当分の間、容器包装リサイクル制度に係る“普及啓発活動の一層の強化策”を継続実施していく事とした。25年度においても、過去3年間の活動成果をベースにしつつ、普及啓発活動強化の方策を検討・実施した。

（１）「普及啓発活動の強化策」の主な事項

平成25年度の普及啓発活動強化の中心的事項は、①特定事業者向け説明会・個別相談会の実施（全国19都市・20会場、1,190名が参加）、②事業者団体を通じた事業者向け普及啓発活動の展開（21団体＜累計39団体＞への訪問と協力依頼）、③協会ホームページの全面リニューアルと、種々のSNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用を通じた幅広い層への情報発信の開始等である。

（２）協会ホームページ等を活用した情報発信やマスメディアへの積極対応

当協会のホームページ(<http://www.jcpra.or.jp/>)の平成25年度の来訪者数は、年間約50万人以上である。協会ホームページでは、再商品化義務履行者リスト、指定保管施設ごとの落札単価、個別特定事業者からの同意を得た上での事業者ごとの再商品化委託料金、再商品化義務総量や市町村からの引き渡し量の推移等の情報開示を推進する他、容リ制度による多くの成果（リサイクル率の向上、最終処分場の延命化、資源の有効利用促進、主体間の連携等）を発信する等、情報発信ツールとして一層の活用を図った。

また、新聞・テレビ・雑誌等マスメディアからの取材要請には積極的に対応し、容リ制度に関する諸事項について、社会一般への認知度向上に努めた。



（３）各種説明会・会議等による普及・啓発

当協会では、各種説明会の開催や関係機関が開催する説明会への講師派遣等を通じて、市町村、再商品化事業者、特定事業者等への容器包装リサイクル制度の普及啓発を行った。具体的には、特定事業者向け説明会・個別相談会（平成25年11月～26年1月、於・全国19都市、20会場）、市町村説明会（25年11月、於・全国5ブロック）、再商品化事業者登録説明会（25年7月、於・東京）、再商品化に関する入札説明会（25年12月、於・東京）、契約事業者の業務手続きに関する説明会（26年3月、於・東京）等の開催。

また、事業者団体、消費者団体等が主催する諸会合・セミナー等への当協会役職員の講師派遣等を行った。

7. 関係主体間の共創の推進

平成25年度は、農林水産省農政局担当者との意見交換会を、全国8箇所で開催し、農政局側から延139名の容器包装リサイクル法の担当者の参加を得て、種々の意見交換を通じて情報共有を行った。また、容リ制度を円滑に推進するため、主務5省及び清掃事業において市町村の声を集約する公益社団法人全国都市清掃会議が出席する「情報連絡会議」を、毎月1回のペースで開催し、当面の課題等について当協会常勤理事との間で情報交換・協議等を行った。4素材のリサイクル推進協議会・促進協議会とは、容器包装リサイクルの効果的・効率的な推進に関して、適宜、情報交換を行った。

8. 事務局業務の改善とエコ活動の推進など

（１）特定事業者等からの意見・提案への積極対応

当協会コールセンターに寄せられる、特定事業者等からの種々の意見・提案さらには苦情・クレーム等については、協会業務の重要な改善の手掛かりと位置づけ、事務局内で毎月1回「特定事業者対応検討会」を開催している。検討会では、協会と特定事業者間でやり取りする契約書類や請求書あるいは諸手続き等について、個別具体的な照会事項への対応、協会HPのQ&Aの見直し等、改善を要する事項について具体策を立案し実行した。

なお、コールセンターによる25年度の個別対応件数は、特定事業者関係5,370件（前年度6,045件）、商工会議所・商工会関係462件（同559件）、その他1,504件（同2,143件）、計7,336件（同8,747件）であった。

（２）事務局内における3R推進・エコ活動への取り組み

事務局における3R推進やエコ活動として、申し込み書類の見直し等“紙使用量の削減”の取り組みを継続した。さらに、前年度に引き続き「平成25年夏期節電対策」（7月～9月）を策定し、エアコン、蛍光灯、パソコン、その他電気器具の節電を実行するとともに、クールビズを前倒しで実施した。なお、当協会では、年度を通じて可能な各種電気器具の節電は、夏期に限定せず継続している。

9. 公益財団法人としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

当協会は平成 22 年 4 月 1 日、新しい公益法人制度に基づく「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」として新たなスタートを切り、26 年 3 月末で満 4 年を経過した。25 年度は、公益財団法人として、従前にも増して、ガバナンス（内部統治）の向上とコンプライアンス（法令遵守などの内部統制）の徹底を図り、外部からの信頼に充分応えられるような組織運営及び事業展開に努めた。こうした中で、平成 26 年 2 月 24 日、当協会が公益認定を受けて初めての内閣府による立入検査が行われ、無事終了した。

一方、当協会では、“民による公益の増進”という公益法人制度改革の趣旨を、当協会の組織運営及び事業展開に反映させていくために、平成 25 年度も、容リ法第 22 条に規定される“指定法人業務”（＝特定事業者の委託を受けて分別基準適合物の再商品化を行う）の万全な実施に加えて、当協会定款第 5 条に規定する“再商品化の推進に資するための諸事業”として、情報収集・提供、調査研究活動、講演会・説明会、関係機関との交流及び協力などの活動を幅広く展開した。加えて、公益財団法人に求められる、外部への説明責任の重要性に鑑み、当協会ホームページを最大限活用することで、当協会の組織運営・財政事情・事業に関する諸情報の外部への情報公開を徹底した。

26 年 2 月 10 日には、当協会の事務局責任者である代表理事専務及び代表理事常務が、会計監査人とのディスカッションを行い、当協会の活動理念や事業目標の協会内への徹底、経営判断を行うための重要な情報把握、不正リスクへの対応、公益財団法人の運営など広範なテーマに関して意見交換を行った。

Ⅱ 事業実施状況

1. 容リ法に基づく“再商品化”の実施

当協会は平成25年度において、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、「容リ法」という）第21条に基づく指定法人として、同法第22条に定める業務を実施した。

具体的には、「容器」や「包装」を利用して商品を販売・輸入している事業者及び「容器」を製造している事業者（以下、「特定事業者」という）から、容器包装の再商品化義務（＝リサイクルの義務）の履行について委託を受け、当該事業者から支払われた“再商品化委託料”をもって、市町村が収集した分別基準適合物である①ガラスびん（無色・茶色・その他の色の3種）、②PETボトル、③紙製容器包装（除、紙パック・段ボール）、④プラスチック製容器包装、の再商品化（リサイクル）を行った。

主務大臣の認可を受けた4素材ごとの平成25年度再商品化実施委託単価

素 材		再商品化実施委託単価
ガラスびん	無色	4,000 円 (3,900 円)／トン
	茶色	5,500 円 (5,300 円)／トン
	その他の色	8,000 円 (8,100 円)／トン
PETボトル		4,500 円 (3,400 円)／トン
紙		12,000 円 (12,000 円)／トン
プラスチック		48,000 円 (49,000 円)／トン

※（ ）内は前年度委託単価

平成25年度に特定事業者がリサイクルを義務付けられた「再商品化義務総量」

下段（ ）内は前年度の公表値、単位：千トン

特定分別基準適合物	25年度分別収集計画量 (a)	25年度再商品化見込量 (b)	a、bいずれか少ない量を基礎に算出 (c)	特定事業者責任比率 (%) (d)	25年度再商品化義務総量 (c) × (d) × 1/100
ガラスびん (無色)	339 (341)	160 (160)	160 (160)	97 (96)	155.20 (153.60)
ガラスびん (茶色)	292 (293)	150 (150)	150 (150)	82 (80)	123.00 (120.00)
ガラスびん (その他)	179 (180)	160 (160)	160 (160)	93 (92)	148.80 (147.20)
PETボトル	306 (305)	421 (421)	306 (305)	100 (100)	306.00 (305.00)
紙製容器包装	133 (130)	339 (339)	※39 (38)	99 (99)	※38.61 (37.62)
プラスチック製容器包装	846 (818)	1,558 (1,558)	846 (818)	99 (99)	837.54 (809.82)

(備考) 1. 特定事業者の多くは、本表の義務総量に基づいて計算される「再商品化義務量」に応じた再商品化義務の履行を当協会に委託している。

2. (※) 紙製容器包装の25年度再商品化義務総量は、(a)の値から(a<bの為)、環境省が調査した市町村独自処理分(25年度は94千トン)を差し引いた量に、特定事業者責任比率(d)をかけたもの。

(1) 特定事業者からのリサイクルの受託

特定事業者は、当協会にリサイクルの義務履行を委託するため、製造・利用又は輸入した「容器」や「包装」の使用量を、容リ法第38条に基づき作成した帳簿に基づき、当協会指定の再商品化委託申込書に素材ごとに記入し、オンライン又は各地商工会議所・商工会を通じて、再商品化委託申込手続きを行った。

当協会では平成25年度において、76,571社（前年度は74,371社）の特定事業者からリサイクルの義務履行を受託した。

平成25年度再商品化委託申込受託状況（特定事業者分）（ ）内は前年度実績

素 材	受託社数（注）	受託量（トン）	受託金額（千円）
ガラスびん	3,287（3,334）	360,900（367,843）	2,031,647（2,040,121）
無色	2,815（2,861）	142,292（146,308）	569,167（570,599）
茶色	1,426（1,437）	114,555（116,041）	630,053（615,017）
その他の色	1,170（1,163）	104,053（105,494）	832,427（854,505）
PETボトル	1,303（1,306）	281,948（289,294）	1,268,768（983,598）
紙	59,330（56,648）	39,470（41,977）	473,482（503,624）
プラスチック	74,914（72,306）	866,524（941,109）	41,534,703（46,068,628）
合 計	76,571（74,371）	1,548,842（1,640,223）	45,308,600（49,595,971）

（備考）1. 1社で複数の素材を扱っている場合もあるため、素材ごとの受託社数の合計と合計欄の受託社数は一致しない。また、受託社数には、一括代理人契約により本部等で一括申込みを行っている新聞販売所やコンビニエンスストア（フランチャイズの直営店は除く）等も個店（1社）としてカウント。

2. 本表の実績は、26年3月末日現在の年度締め時点での数値。

(2) 市町村負担分の受託状況（支払ベース）

容器包装のリサイクル義務が免除されている“小規模事業者”（容リ法第2条第11項の四）に係るリサイクル費用は、市町村の負担とされている。このため、当協会では市町村と、小規模事業者に係る容器包装のリサイクルの実施契約を締結し、平成25年度再商品化委託単価に基づき、1,432市町村（24年度1,422市町村）から受託し、リサイクルを実施した。

但し、PETボトルについては、その製造等事業者、利用事業者に“小規模事業者”が存在していないことから、受託量は0トンで、リサイクル費用は発生していない。

平成25年度再商品化委託申込受託状況（市町村負担分）（ ）内は前年度実績

素 材	受託量（トン）	受託金額（千円）
ガラスびん	30,237（33,356）	179,453（194,315）
無色	3,126（3,872）	12,506（15,099）
茶色	19,976（21,286）	109,869（112,817）
その他の色	7,135（8,197）	57,078（66,398）
PETボトル	0（0）	※ 358（8,005）
紙	236（245）	2,837（2,946）
プラスチック	5,000（4,918）	239,989（241,004）
合 計	35,473（38,520）	422,636（446,270）

（備考）本表の実績は、26年3月末日現在の年度締め時点での数値。

しかし、一部の市町村では、PETボトルを押しつぶす減容機を備えておらず、家庭から排出されたPETボトルを収集後、ベール（＝圧縮して結束材で梱包し、俵状にしたもの）にできないことから、ボトルのまま（＝「丸ボトル」という）当協会が契約している再商品化事業者に引き渡している。

丸ボトルは、ベールに比べて容積で約7倍、運搬費も約7倍かかると言われ、容リ法上、リサイクルの対象となる分別基準適合物ではないが、当協会はリサイクルを推進す

る観点から、主務省の指導により、当該市町村がその運搬費を負担することを条件に引取りを行い、25年度は、当該市町村から約36万円（表※）の支払いがあった。

（3）市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

当協会では、全国1,718カ所の市町村（平成26年4月1日現在、東京23区含む、総務省調べ）のうち、1,548カ所（協会と契約している東京23区のうち22区を含む）と25年度業務実施契約（引取契約）を締結し、市町村が各家庭から分別収集する使用済み容器包装を保管する全国1,638ヶ所（前年度1,670カ所）の保管施設ごとに、再商品化事業者からの電子入札を受け付け、その入札によって4素材ごとに選定された再商品化事業者（別項2-(1)参照）にリサイクル業務を委託した。

25年度に市町村から引き取った使用済み容器包装（ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装）の総量は、ガラスびん356,731トン（前年度比102.1%）、PETボトル199,962トン（同102.7%）、紙製容器包装24,753トン（同96.8%）、プラスチック製容器包装659,169トン（同101.2%）、合計1,240,615トン（同101.6%）であった。

詳細は、別紙1「市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況」に記載のある①対象市町村総数・保管施設数、②契約量・引取実績量・引取達成率、③再商品化製品利用状況、のとおりである。

（4）再商品化実施委託料金及び抛出委託料金の精算

平成26年度においては、25年度の再商品化実施委託料金の精算に加え、24年度の抛出委託料金の精算も行われる。個々の特定事業者の精算金額は、4素材ごとに次の計算式で算出される。

（再商品化実施委託料金 精算金額）

$$\frac{\text{再商品化実施委託料金の精算金額（B）} \times \text{個別特定事業者の平成25年度予定実施委託料金}}{\text{平成25年度再商品化予定実施委託料金の総額（精算前 A）}}$$

【注】精算率＝B／A×100%

（抛出委託料金 精算金額）

$$\frac{\text{抛出委託料金の精算金額（B）} \times \text{個別特定事業者の平成24年度予定抛出委託料金}}{\text{平成24年度再商品化予定抛出委託料金の総額（精算前 A）}}$$

【注】精算率＝B／A×100%

2. 再商品化（リサイクル）の一層の改善と円滑化

（1）健全なリサイクルのための社会的コストの適正化

～平成26年度入札に向けた事業者登録及び入札選定の状況

平成26年度入札を希望する再商品化事業者を、25年7月に募集した。入札のための登録審査は、再生処理施設の内容・水準、リサイクル製品の規格値、販売能力や財政的基礎など、第三者の技術専門機関の協力を得て、再生処理ガイドライン・審査マニュアル等に基づいて行った。財政的基礎に関する審査は、債務超過等の財政的問題がある事業者

について、必要に応じて中小企業診断士等による財務診断等を実施し、契約履行に支障があると判断された事業者は欠格とした。

① 入札選定結果（落札状況）

当協会では、以上の審査に合格し登録された事業者を対象に、保管施設ごとに一般競争入札を行い、分別基準適合物ごとの落札事業者を選定し、再商品化実施契約を締結した。26年度再商品化事業に向けた入札選定結果（落札状況）は、次のとおりである。

なお、経済情勢の急激な変動など諸般の事情（詳細は、17～18ページに掲載の別項（4）参照）を背景に、平成25年度に向けたPETボトルの入札は、暫定的に年2回入札とし、25年度上期分入札は24年12月～25年1月に実施、25年度下期分入札は25年7月～25年8月に実施した。26年度以降の入札についても、種々検討の結果、上期・下期の年2回入札方式を採用することとなった。

イ) ガラスびん・紙・プラスチック

注：（ ）内は、前年度。

素 材	登録申込	登録	落札
ガラスびん	65社 (67社)	62社 (65社)	53社 (55社)
紙	64社 (66社)	64社 (66社)	45社 (45社)
プラスチック	74社 (80社)	73社 (80社)	54社 (65社)

- （備考） 1. プラスチックにおいては「上限値」を設定し、それを超える入札は無効とした（一部例外を除く）。
 2. 地域別・品目別の入札選定結果（保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村）を当協会ホームページで公表（26年4月）。
 3. 本表の登録申込実績は登録書類選考時、登録実績は最終判定会議終了時の数値による。
 4. 本表の落札実績は、平成26年3月末現在の数値による。

ロ) PETボトル（上期・下期）

注：（ ）内は、前年度。

素 材	登録申込	登録	落札	
			上期	下期
PETボトル	65社 (67社)	60社 (61社)	52社 (55社)	-(47社)

- （備考） 1. 地域別・品目別の入札選定結果（保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村）を当協会ホームページで公表（26年4月）。
 2. 26年度下期入札は、今後実施予定のため下期落札欄は空欄となっている。
 3. 本表の登録申込実績は登録書類選考時、登録実績は最終判定会議終了時の数値による。
 4. 本表の落札実績は、平成26年3月末現在の数値による。

② 平成26年度－25年度落札単価比較＜素材毎＞

イ) ガラスびん

＜ガラスびん色別落札単価（加重平均）＞

	落札単価（円/トン）		
	26年度 (a)	25年度 (b)	前年度比 (a－b)
無 色	4,921	4,545	376
茶 色	5,388	4,938	450
その他の色	7,096	6,412	684
合 計	5,825	5,303	522

（備考） 本表の落札実績は、平成26年3月末現在の数値による。

ロ) PETボトル

＜PETボトル 26年度（上期）落札単価（加重平均）＞

		落札単価（円/ト）			
		26年度 上期分 (a)	25年度 上期分 (b)	対前年度 (a-b)	【参考】 25年度 下期分
総平均		-59,226	-21,278	-37,948	-48,257
	有償分	-60,214	-27,470	-32,744	-49,429
	逆有償分	76,336	35,884	40,452	62,514

備考) 本表の落札実績は、平成26年3月末現在の数値による。

ハ) 紙製容器包装

＜紙製容器包装落札単価（加重平均）＞

		落札単価（円/ト）		
		26年度 (a)	25年度 (b)	対前年度(a-b)
総平均		-7,045	-4,336	-2,709
	有償分	-10,489	-7,382	-3,107
	逆有償分	4,879	6,683	-1,804

備考) 本表の落札実績は、平成26年3月末現在の数値による。

二) プラスチック製容器包装

＜プラスチック製容器包装手法別落札単価（加重平均）＞

		落札単価（円/ト）		
		26年度 (a)	25年度 (b)	対前年度(a-b)
材料リサイクル（白色トレイ）		39,898	120,695	-80,797
材料リサイクル（白色トレイ以外）		63,377	66,403	-3,026
油化		-	-	-
高炉還元剤化		37,920	34,128	3,792
コークス炉化学原料化		45,433	45,345	88
ガス化		40,655	36,429	4,226
プラスチック合計		53,589	54,818	-1,229

(備考) 1. 白色トレイとは、白色の発泡スチロール製食品用トレイのこと。
2. 本表の落札実績は、平成26年3月末現在の数値による。

＜参考＞ プラスチック製容器包装のリサイクル手法の定義など

リサイクル手法		定 義	利用用途
材料リサイクル		異物を除去、洗浄、破砕その他の処理をし、ペレット等のプラスチック原料を得る	パレット、コンパネ、擬木、成形品等
ケミカルリサイクル	油化	異物の除去、破砕、脱塩素、熱分解、精製その他の処理をし、炭化水素油を得る	化学工業での原材料 燃料
	高炉還元剤化	異物の除去、破砕、塩ビ除去、検査、分級その他の処理をし、高炉で用いる還元剤を得る	高炉還元剤
	コークス炉化学原料化	異物の除去、破砕、検査、分級その他の処理をし、コークス炉で用いる原料炭の代替物を得る	コークス（還元剤） 炭化水素油（化学原料） ガス（発電）
	ガス化	異物の除去、破砕、熱分解、改質、精製その他の処理をし、水素及び一酸化炭素を主成分とするガスを得る	アンモニア・メタノール等の化学原料、燃料
固形燃料化等（*）		異物の除去後、固形燃料等の燃料を得る	燃料

- (備考) 1. (*)緊急避難的、補完的手法として位置づけられている「固形燃料化等」の手法については、再生処理事業者の登録は実施しているが、実際には使用されていない。
2. ケミカルリサイクルの定義欄に記載の“分級”とは、粒の大きさを揃えること。

(2) 市町村の品質調査の厳格実施と適格な改善アプローチ

市町村から引き取る分別収集物の一層の品質改善を促すために、当協会からリサイクルを委託している再商品化事業者の協力を得ながら「品質調査」を厳正に実施する等、品質改善に向けたアプローチに力を注いだ。なお、品質評価は、Aランク、Bランク、そして最低のDランクの3段階に分かれている。

①PETボトル

平成24年度品質調査結果がDランク判定であった市町村の保管施設（6市町村、保管施設6か所）に対し、協会立会いの下、品質改善計画の進捗確認のための品質調査を行った。2市町村では、評価ランクが向上したが、25年度もDランクのままであった4保管施設に対して、再度、品質改善計画立案書の提出、及び今後の品質改善をお願いした。

また、平成25年度は、前年6件まで減少したDランクが10件（構成比1.1%）に増えた。この中で、これまでDランクでなかった6市町村では、施設変更により異物除去がうまく進まなかった事例や、これまでキャップやその他異物によりBランクであったが、平成25年度の品質調査ではキャップ付ボトルが基準値を超えたためにDランクとなった事例などがあった。これらの市町村に求めた改善計画では、保管施設での業務見直しや市民への啓発などの対策が挙げられている。

②紙製容器包装

平成25年度は、引き取りのあった110の保管施設に対して調査を実施し、実施率は100%となった。その結果は、Aランク107（前年度102）、Bランク1（同2）、Dランク2（同5）となっており、全体的に改善がみられる。ちなみに、Dランクの原因は、段ボール等の一般古紙の混入や異物の混入であった。

③プラスチック製容器包装

イ) ベール調査：品質改善が進む一方、破袋度向上が課題

平成25年度の第1回目調査は4～10月に実施したが、その結果は、容器包装比率が85%を下回るDランクが6件（昨年2件）とやや悪化。また、破袋度がDランクの市町村は25件（昨年32件）と、昨年より改善は進むもののまだまだ件数が多い。このため、当該市町村には、改善計画の提出を求め、再調査を順次実施した（26年1月～3月）。なお、第1回目調査への市町村の立会率は61%（昨年59%）となる等、ベール品質調査に対する市町村の理解も進んできたことがうかがえる。

ロ) 市町村での“出前講座”の実施

容り法の対象素材の中でも、圧倒的なボリュームを占めるプラスチック製容器包装の分別収集物の品質改善は重要課題の一つであり、特に、力を入れて取り組んだ。当協会では平成20年度から、プラスチック製容器包装のベール（＝分別収集したものを圧縮し、結束材で梱包し俵状にしたもの）の品質改善に向けて、市町村担当者を対象とした「出前講座」（テーマ：プラスチック製容器包装収集物の品質改善等）を実施し、25年度は、8市町村等で開催し222名の参加があった。

また、当協会スタッフが現地に出向いて行う出前講座のほか、容器包装リサイクルの概要やリサイクルの実際について、市町村担当者の自主的勉強会の教材として作成（平成24年度）したDVD「プラスチック製容器包装“ビデオ出前講座”」を積極的に活用するよう勧奨した。

平成25年度「出前講座」の開催実績

No.	実施市町村 一部事務組合	実施日	参加者	No.	実施市町村 一部事務組合	実施日	参加者
1	大阪市	4/17	10名	5	広島中央環境衛生組合	12/5	22名
2	東京都江東区	5/17	27名	6	盛岡・柴波地区環境施設 組合	2/17	45名
3	日南市、串間市	7/30	15名	7	鈴鹿市	2/19	26名
4	高松市	10/29	50名	8	東京都品川区	3/12	27名
＜参加者総計 222名＞							

- ・ 1回の開催時間：2時間30分～3時間
- ・ 内容：基本知識（①「容器」「包装」とは、②「分別基準適合物」とは、③ペール品質の評価基準、④ペール品質の現状）、現場での選別作業状況の確認（①実物判定のケーススタディー、②現場作業後の質疑応答）、市町村担当者との確認

（3）環境負荷データ等の効果的な情報発信

①「プラスチック製容器包装のリサイクルによる環境負荷削減効果」に関するデータの公表

平成25年8月、協会ホームページの掲載情報である「リサイクルのゆくえ プラスチック製容器包装」に、「環境負荷削減効果」の項目を追加し、再商品化手法毎のペール投入量と環境負荷削減効果を合わせてグラフ化し、各手法の環境負荷削減効果を明確に示すとともに、協会ルートによる再商品化全体としての環境負荷削減効果を明示した。これらの指標は、その年の市町村申込量や各再商品化手法の落札比率によって変化するため、年次報告として継続する。なお、算出のためのデータは、新しいデータベース等による「プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討Ⅱ」（平成24年10月公開）を用いた。

また、環境負荷や評価方法に関する基礎知識を平易に説明した、一般向けの小冊子「リサイクル・環境負荷・LCAって、何だろう？」も、同じホームページからアクセス可能とし、より分かり易い情報発信に努めた。

②使用済みPETボトルの環境負荷調査等情報発信

PETボトルでは平成25年度において、前年度に実施した調査（＝市町村における分別収集並びに選別保管から、再生処理事業者による保管施設からの輸送、再生処理、再商品化製品の輸送に至る、PETボトルリサイクルの環境負荷の状況調査）の結果に関して、データ内容の精査を進め、平成25年11月に環境負荷データのホームページへの公表を行った。

（4）PETボトル再商品化の円滑な遂行のための諸課題の検討

①「PETボトル入札制度検討会」の開催と、年2回入札制度の導入

PETボトルの再商品化業務は、過去において、世界的な景気減速の影響によるポリ

エステル市況の急激な変動等を背景とした輸入バージンPET価格の急落・廃PETボトルによる再商品化製品（フレークなど）の価格競争力の急激な低下・販売量の激減等によって、国内リサイクルシステム崩壊のリスクに直面した経験をもつ。

このため25年度は、こうした市況変動の影響を極力避けるために暫定的に年2回の入札を行いつつ、実質的に有償入札が常態化した使用済みPETボトルの適切な入札制度の在り方を探るため、有識者・経済アナリスト・市町村・利用事業者・特定事業者による第三者委員会「PETボトル入札制度検討会」を設置し、平成25年2月～9月まで5回に亘って開催した。また、これに併行してPETボトルリサイクルの課題について検討するWG（ワーキング・グループ）も5回開催した。その結果、検討会の答申を受け、PETボトルについて、26年度以降については、主務省とも相談協議の結果、25年10月に開催した当協会「臨時理事会」において、PETボトルの入札は上期・下期の年2回入札制度とすることを決定した。

②「PETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会」で関係者間での情報共有・意見交換

前記で触れた「PETボトル入札制度検討会」のWGで議論された入札制度以外の諸課題について、今後、関係者間で情報共有と意見交換を継続していくために、新たに「PETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会」を立ち上げ（平成26年2月に第1回会合、3月に第2回会合）、26年度以降も、本懇談会の開催を継続することとなった。

（5）プラ製容器包装に係る再商品化業務改善に関する実証試験の継続と検証

平成25年度は、環境保全や再資源化の促進と社会的コスト低減のための検討を行うため、前年度に引き続き、その他プラ廃棄物の内容把握や機器等も利用した実現可能な方法による選別可能性、および得られた選別物の価値評価（材料リサイクル向け／ケミカルリサイクル向け）等を行う実証試験を継続実施した。なお、実施に当たっては、昨年度同様に市町村（伊勢崎市）及び再商品化事業者の協力を得た。

25年度は、「中間とりまとめ」（25年3月、当協会ホームページに公表）で示した選別方法の繰返し試験を継続するとともに、得られた選別品の価値評価（＝非容リ利用事業者である再生樹脂メーカーに依頼）を行った。また、類似の工程を実用化しているドイツ等での選別機器の調査及び模擬実験、並びにサンプル入手・分析を行った。これらの内容については、外部有識者による「評価委員会」（委員長＝平尾雅彦・東京大学大学院教授）において定量的な比較・評価を実施した上で、「最終とりまとめ」として26年度上期には協会ホームページで公表予定。

（6）オンライン申込の促進による業務の効率化

特定事業者からの再商品化委託申込み、市町村からの分別基準適合物の引渡し of オンライン申込について、当協会の諸会議や説明会等でのPR、或いはチラシ配布などの成果もあり、オンライン利用率はここ数年大きく伸びている。具体的には、特定事業者の直接オンライン申込率は、件数ベースでみると、平成20年度再商品化委託申込受付時が約24%であったのに対して、21年度は約31%、22年度は約38%、23年度は約43%、24年度は約48%、更に25年度は約52%となるなど着実に伸びている。当協会では、契約事務の高度化のため、オンライン化の一層の推進に努めており、市町村においても25

年度は約 91% (引渡申込時の利用率) に達している。なお、再商品化事業者については、電子入札制度との関係で 100%の利用率となっている。

3. 容リ法の適正な遂行と運用の厳格化

(1) 不正・不適正行為の防止と危機管理体制の維持・強化

① 不正及び不適正行為の防止

当協会は、平成 25 年度再商品化業務の実施に当たって、再商品化事業者との契約に基づくコンプライアンスの徹底や不当利益を意図した当協会への虚偽の報告がないか等、種々の不正防止策を実行し、不適正行為の防止を図った。また、再商品化業務の公正性を担保するために、「再商品化実施に関する不適正行為等に対する措置規程」の一層の整備を行った。

平成 25 年度の危機管理実績としては、一点目は、日常的な事業者管理を通じて把握した不適正行為による措置の発動 9 件 (前年度 7 件)、業務改善指示が 11 件 (同 17 件) であった。また、不適正行為の確認や業務改善要請の意味合いを持たせた予防的措置としての指導票を 29 件 (前年度 29 件) 発信する等、危機管理の各種施策を徹底した。二点目は、「公益通報」いわゆる通報専用ダイヤルを通じて把握した告発情報であるが、25 年度は 7 件 (前年度 7 件) の実績となっている。ちなみに、こうした専用ダイヤルで寄せられた公益通報への対応が風説流布につながることもないよう、情報管理も含めて慎重な対応を行った。

当協会では、現在の不正・不適正行為の水際での防止策をしっかりと機能させていくために、今後とも、再商品化事業者の日常的な管理を徹底していくこととしている。

② リスク管理体制の維持・強化

当協会「危機管理規程」に基づき、日常の危機管理体制の維持に努めるとともに、危機管理の対象となる事象が発生した場合には、同規程に定める危機管理委員会等を機動的に開催し、弁護士など専門家との緊密な連携の下で迅速に対応した。

本委員会では、①協会の危機事象 (リスク) 分析、②具体的なリスク未然防止策の洗い出しと年間を通じた実施、③市町村・再商品化事業者・特定事業者、それぞれに関する危機事象が発生する都度、的確・迅速な対応に努めた。

当協会事務局の業務推進に係るリスク管理については、日常的に、担当部署からの情報提供などを適宜行うことで、情報セキュリティシステムの運用徹底と、情報漏洩防止対策の徹底を図った。また、自然災害、新型インフルエンザ発生時における B C P (Business Continuity Plan、事業継続計画) については、年度当初に開催した内部研修「危機管理セミナー」のテーマとして改めて取り上げ徹底を図るとともに、事務局の一人一人が日常的に B C P に関する意識を高めるために、映像で学ぶ研修ツール“協会システム災害時復旧計画～その時がくる前に～”を作成配布した。

③ 業務の適正実施のフォローと現地検査など

リサイクル業務の適正な実施に当たっては、再商品化事業者の設備稼働状況、製品の販売、市町村からの引取物・仕掛品・製品の在庫、残渣処分等に関して、当協会の指定様式による月報等の報告書を定期的に提出させた。同時に、当協会との契約に基づく再

商品化業務が確実に実施されていることを確認するため、定期報告の記載内容等に関する現地検査を実施した。

素材ごとに行った現地検査の平成25年度実績は、次のとおり。

平成25年度現地検査の実績

素 材	実 績 (前年度)			
ガラスびん	48社	51施設	(54社	54施設)
PETボトル	30社	31施設	(37社	40施設)
紙	36社	45施設	(38社	43施設)
プラスチック	65社	121施設	(63社	128施設)

(備考) 上記現地検査には、登録審査時の現地審査、あるいは再商品化製品利用事業者に対する調査などは含まれていない。

(2) 再商品化事業者の登録判定に弁護士や消費者代表が参画

平成 26 年度に向けての“再生処理事業者に係る登録判定会議”(25 年 11 月)においては、素材毎に登録希望事業者に関する申請状況の説明を行うとともに、昨年に引き続き、外部監査人として出席して頂いた弁護士や消費者代表によるチェックを受けながら登録の可否を判定する等、登録判定過程の透明性を確保しながら公平性を担保した。

(3) プラスチック製容器包装における再商品化業務の厳格化等

プラスチック製容器包装は、他の素材と比較して多額の逆有償取引となっていること等もあり、再商品化業務の厳格かつ適切な履行のために、再商品化事業者との再商品化実施契約上の措置等について、以下の点に留意した。

- ① 当協会の不定期・抜き打ちの現地検査内容の深化
- ② リサイクル製品利用事業者の不適正行為に関する再商品化事業者の管理責任の明確化に向けた立入調査の実施回数増
- ③ 市町村に拠る再商品化事業者への現地確認のサポート（＝本件は、紙製容器包装及びガラスびんでも対応）。

(4) 再商品化義務の不履行事業者（ただ乗り事業者）への対応

主務省においては、容器包装の再商品化義務履行に関して、「ただ乗り事業者」（＝リサイクル義務を負っているにも拘わらず委託料の支払いを行わない事業者、過少申告の事業者、申込・契約をしながら委託料金を未払いの事業者等）対策を継続的に行っているが、当協会においても平成25年度は、前年度に引き続き、次に掲げる自主的な取り組みを継続・強化した。

- 国のただ乗り事業者対策に係る情報提供として、国からの要請に基づき各種特定事業者の申込関連情報データを提出
- 過去に申込手続きをしていない年度が存在する事業者に対して文書によりリサイクル義務履行を要請（年4回：25年5月、同8月、同11月、26年1月）
- 特定事業者間の相互牽制の観点から“再商品化義務履行者リスト”を当協会ホームページに掲載

- 全国各地の関係事業者に義務履行を呼びかけるため、日本商工会議所・全国商工会連合会を通じて各団体が発行する広報媒体や相談窓口を通じて普及啓発活動を実施
- ただ乗り事業者対策の一環として、特定事業者の素材ごとの再商品化委託料金額を、当協会ホームページへの掲載に同意した事業者に限定して20年10月以降、定期的な更新を行って公開

特に、当協会と再商品化委託契約を締結していながら委託料が未納となっている大口事業者13社に対して、当協会の顧問弁護士名をもって法的措置を念頭に置いた支払い督促を行い、結果として督促事業者全てから今後支払うとの連絡があった（約1億2,000万円）。

以上の取り組みによって、25年度は過年度における義務不履行分として973社(24年度は891社)から約10億9,578万円（同6億531万円）の申込を受付けた。

4. 市町村への資金拠出を実施

(1) 容リ法第10条の2に基づく市町村への資金拠出の実施

平成20年4月から施行された容リ法第10条の2に基づく「市町村への資金拠出制度」は、市町村等が当協会に引き渡す分別基準適合物について、品質面で異物混入や汚れ等の品質を改善する努力によって効率化された分と費用面で効率化された分の寄与に応じて資金拠出する仕組みである。20年度分以降、毎年、翌年9月に、関係市町村及び一部事務組合（以下、「市町村等」という）への資金拠出を行っている。20年度分の拠出総額は約94億8,500万円、21年度分は約93億3,500万円、22年度分は約99億7,200万円であったが、算定ベースの見直しが行われた23年度分の拠出総額は約24億4,300万円、24年度分は約18億8,900万円にとどまった。尚、24年度分として25年9月に拠出した市町村等の数は1,535となっている。

合理化拠出金推移

(金額単位：千円)

	20年度分	21年度分	22年度分	23年度分	24年度分
プラ製容器包装	9,102,068	9,220,339	9,586,818	2,293,050	1,809,310
紙製容器包装	56,046	26,390	44,671	13,124	12,973
PETボトル	326,457	88,247	340,433	112,393	51,931
ガラスびん	0	0	0	24,305	14,993
合計	9,484,571	9,334,976	9,971,922	2,442,872	1,889,207

(2) PETボトル等の有償入札に伴う市町村等への拠出

PETボトル及び紙製容器包装の再商品化委託に係る有償入札（＝再商品化事業者が当協会に金銭を払って委託するリサイクル業務の受託に係る入札）に伴う収入について与信管理を厳格に行うとともに、これら収入については引き続き、個別市町村等に対して、“引き取り量”及び“再商品化委託単価”に応じた資金拠出を実施した。平成25年度中の785市町村等への拠出実績は約69億2,700万円（24年度は、783市町村等で約80億9,900万円）となった。（注：支払対象市町村数は、前年度分の支払残を5月に支払う市町村が、年度末の3月に支払う市町村と重複する場合は、1市町村として数えた。）

有償入札に伴う拠出金推移

(金額単位：千円)

	22年度分	23年度分	24年度分	25年度分
プラ製容器包装	0	0	0	0
紙製容器包装	66,744	147,650	161,663	139,156
PETボトル	3,892,866	8,155,559	7,937,555	6,788,409
ガラスびん	1,324	42	0	0
合計	3,960,934	8,303,251	8,099,218	6,927,565

5. 商工会議所・商工会への業務委託

当協会では、政令（平成7.12.14、容リ法施行令）に基づいて、全国の主要都市に拠点を置く日本商工会議所（日商、26年4月1日現在で514商工会議所）と町村部に拠点を置く全国商工会連合会（全国連、26年4月1日現在で1,673商工会）に業務委託を行い、その全国ネットワークの中で、各地の特定事業者からのリサイクルの委託申込の受付及び普及啓発活動を行った。両団体における容器包装リサイクル制度の普及啓発活動としては、会員事業所や地区内事業所向けの環境イベント等地域特性に応じた方法、あるいは会報やホームページ、当協会と連携した特定事業者向け説明会の開催などが行われた。

(1) 特定事業者からの再商品化委託申込状況

当協会の平成25年度における特定事業者からの「再商品化委託申込の契約件数・契約金額」は、合計で20,821件（前年度21,074件）453億860万円（同495億9,597万円）となっている。申込方法は、①全国の商工会議所・商工会経由による紙申込と、②特定事業者自身によるオンライン申込を原則としている。なお、一部に商工会議所・商工会が申込受付を締め切った後（6月末日以降）に、OPC（＝協会オペレーションセンター※）に申込みを行ってくる特定事業者もある。ちなみに、特定事業者自身によるオンライン申込の件数を前年度と比較すると、24年度9,996件（利用率47.4%）に対して、25年度は10,698件（同51.4%）と伸びている。

※ OPCは、「運用セクション」と「お問い合わせ窓口」の2つの機能を有し、特定事業者、市町村、再商品化事業者、商工会議所・商工会等への各種書類の送付や各種情報変更・訂正書類の受付、システム（REINS）操作の問い合わせ対応、市町村からの再商品化申込書類の入力などの事務処理を行うために設置した組織。

平成25年度再商品化委託申込の契約件数・契約金額

全 体 (合計)		件 数		金 額	
		20,821 件 (100.0%)		45,308,599,815 円 (100.0%)	
申 込 内 訳	商工会議所	6,449 件	(31.0%)	8,244,161,011 円	(18.2%)
	商工会	2,788 件	(13.4%)	1,278,276,303 円	(2.8%)
	特定事業者から直接	10,698 件	(51.4%)	31,340,511,643 円	(69.2%)
	OPC	886 件	(4.3%)	4,445,650,858 円	(9.8%)

- (備考) 1. 本表の“件数”では、新聞販売所、コンビニエンスストア（フランチャイズの直営店は除く）等が、一括代理人契約で本部一括申し込みとしている場合には、本部（1法人）を1件とカウントしている（＝個店を1件とカウントしていない）。
2. 内訳のうち、OPC（協会オペレーションセンター）の件数・金額は、全国の商工会議所・商工会での申込受付締切（25年6月末日）後に、特定事業者から当協会に直接申込された実績。
3. 本表の実績は、26年3月末日現在の年度締め時点での数値。

(2) 特定事業者向け説明会など各地での普及啓発活動への取り組み

平成25年度は、東京を初めとする主要19都市・20会場において関係商工会議所の主催・商工会の協力、及び主務5省の協力も得ながら、特定事業者向けの「容リ制度に係る説明会・個別相談会」を開催し、特定事業者への制度普及に努めた。この活動は、26年度以降も継続する。

平成25年度容器包装リサイクル制度に関する事業者説明会開催実績

開催地	開催日	開催地	開催日
札幌	25年12月10日	仙台	26年1月16日
高岡	26年1月28日	さいたま	25年12月11日
東京①	25年12月16日	東京②	25年12月20日
横浜	25年11月14日	静岡	26年1月15日
名古屋	25年12月20日	京都	25年12月12日
大阪	25年12月24日	神戸	26年1月15日
和歌山	25年11月29日	田辺	25年12月5日
広島	26年1月21日	山口	26年1月16日
高知	25年11月21日	福岡	26年1月24日
長崎	26年1月23日	那覇	26年1月10日
合計	19都市20開催、参加者数1,190名、個別相談100名		

(参考) 前年度の開催は、21都市21開催。参加者数1,301名、個別相談126名。

また、各地の商工会議所及び商工会では、当協会からの委託業務の一環として、それぞれの広報ツールである機関誌（紙）やホームページなどでの情報発信を中心として、両団体の全国的なネットワークを通じて、容器包装リサイクルに関する普及啓発等を実施した。例えば、諸会合・講習会等での説明、相談窓口での個別事業者への啓発、会報やホームページを通じた関連情報の発信など、組織や地域特性に応じた方法で、年間を通じて普及啓発に取り組んだ。

(3) 担当者研修会の開催

各地商工会議所・商工会の再商品化委託業務担当者に対しては、特定事業者からの再商品化委託申込の受付代行業務が円滑に遂行されるよう、容器包装リサイクル法の概要及び当協会の役割・業務内容、各地における申込受付・契約関連事務手続き方法（パソコン入力操作）、普及啓発活動等をテーマに、以下の日程で研修会を開催した。

<商工会議所関係>

- (ア) 開催時期：平成25年9月10日（火）～9月13日（金）（1泊2日で計3回開催）
- (イ) 出席者数：122商工会議所・123名
- (ウ) 開催場所：浜松市（商工会議所福利研修センター(カリアック)）

<商工会関係>

- (ア) 開催時期：平成25年8月～9月の期間（4ブロックで計5回開催）
- (イ) 出席者数：104商工会（連合会）・111名
- (ウ) 開催場所：新潟（チサンホテル&コンファレンスセンター）、
東京（新宿・ミロク研修センター）、兵庫（三宮市研修センター）、
福岡（福岡県中小企業振興センター） ※東京は2回開催

6. 容リ制度に係る“普及啓発活動の強化策”の継続と“情報公開”

当協会では、公益財団法人移行後に開催した最初の「定時評議員会」（平成22年6月）の決議をもって、当分の間、容器包装リサイクル制度に係る“普及啓発活動の一層の強化策”を継続実施していく事とした。25年度は、過去3年間の活動成果をベースにしつつ、普及啓発活動強化の方策を検討・実施した。

（１）「普及啓発活動の強化策」の主な事項

普及啓発活動の強化策として実施した主な事項は、次の通りである。

- ①特定事業者向け説明会・個別相談会の実施（全国19都市・20会場、1,190名が参加）
- ②事業者団体を通じた事業者向け普及啓発活動の展開（21団体＜累計39団体＞への訪問と協力依頼）
- ③協会ホームページの全面リニューアルと、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用を通じた幅広い層への情報発信の開始
- ④協会ホームページと市町村ホームページ及び商工会議所・商工会ホームページとの提携による情報発信の強化
- ⑤日本経団連及び日本商工会議所の広報媒体による普及啓発（25年11月～26年2月）
- ⑥平成25年12月に開催された「エコプロダクツ2013」（於：東京ビックサイト）に出展

（２）協会ホームページ等を活用した情報発信やマスメディアへの積極対応

- ①当協会のホームページ（<http://www.jcpra.or.jp/>）の平成25年度の来訪者数は、年間約50万人以上の方々のアクセスがあり、容器包装リサイクルに関する情報発信総合サイトとして浸透している。協会ホームページを通じて、再商品化義務履行者リスト、指定保管施設ごとの落札単価、個別特定事業者からの同意を得た上での事業者ごとの再商品化委託料金、再商品化義務総量や市町村からの引渡し量の推移等の情報開示を推進するなど、情報提供ツールとして一層の活用を図った。
- ②容器包装リサイクル法の施行によって、リサイクル率の向上、最終処分場の延命化、資源の有効利用促進、主体間の連携等々、さまざまな成果が上がっていることから、特に容リ法の見直し審議が始まった平成25年度は、こうした成果について、当協会を巡るあらゆるステークホルダー、とりわけ一般市民・消費者の理解促進に向けた分かりやすい情報発信に工夫をした。そのため、協会ホームページを全面リニューアルする中で、Youtubeを利用した“容リ協チャンネル”の開設による動画配信、ホームページとfacebook・Twitterの相乗効果を狙った情報発信ツールの多様化など、新しい試みを開始した。
- ③新聞・テレビ・雑誌等マスメディアからの取材要請には積極的に対応し、容リ法に基づいて当協会が行う容器包装リサイクルに関する業務の具体的内容などについて、社会一般への認知度向上に努めた。また、講演会やセミナーへの講師派遣も積極的に行うとともに、環境展など各種イベントへの後援・協賛・出展などを行った（詳細は、P27～29 参照）。

(3) 各種説明会等による普及・啓発

①平成26年度登録希望事業者に対する説明会

平成26年度に向けた再生処理事業者の登録申請に係る連絡を、25年7月1日付官報と当協会ホームページ等で行い、同月中旬には分別基準適合物の再生処理事業の実施を希望する事業者を対象とする説明会を、次のとおり開催した。

この説明会では、各素材を巡るリサイクル事情、登録申請に当たっての厳格な審査要件や留意事項、書類記入方法等を広範囲にわたり説明した。

素 材	開催日	場 所	出席者
ガラスびん	25年7月12日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	62名(54社)
PETボトル	25年7月11日 14:30～16:00	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	119名(68社)
紙	25年7月11日 13:30～15:30	浜松町・貿易センタービル 東京會館「オリオンルーム」	53名(52社)
プラスチック	25年7月12日 13:30～15:30	ホテルJALシティ田町 「鸞鳳の間」	134名(74社)

②平成26年度の容器包装リサイクルの実施に関する市町村説明会

当協会の平成26年度事業の実施に向けて、当協会と業務実施契約書(覚え書き)を締結予定の市町村等及びそれを管轄する都道府県の担当者を対象とした説明会を、全国5ブロック(北海道、東北、関東、関西及び九州)に分け、次のとおり開催した。

地 区	開催日	場 所	出席者(市町村・ 一部事務組合数)
北海道	25年11月7日 13:30～15:30	京王プラザホテル札幌(札幌) 「ローズ」	72名(71市町村等)
東 北	25年11月8日 13:30～15:30	ホテルメトロポリタン仙台(仙台) 「曙の間」	39名(38市町村等)
関 東	25年11月11日 13:30～15:30	ホテルフロラシオン青山(東京) 「ふじの間」	196名(184市町村等)
関 西	25年11月12日 13:30～15:30	チサンホテル新大阪(大阪) 「チサンホール」	143名(135市町村等)
九 州	25年11月13日 13:30～15:30	西鉄グランドホテル(福岡) 「鳳凰の間」	104名(99市町村等)

この説明会では、「分別基準適合物の引き取り及び再商品化の概要」「再商品化業務フロー」及び「業務実施契約書(見本)」等に基づき、26年度における分別基準適合物の引渡しに関する具体的業務手順について説明した。

③平成26年度容器包装リサイクル業務に関する入札説明会

平成26年度の登録再生処理事業者及び運搬事業者を対象に、市町村保管施設ごとの入札条件リスト(引取量等)を提示し、ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装のリサイクル業務に関する入札説明会を、次のとおり開催した。

この説明会では、オンラインによる入札手続、入札の注意事項、選定方法及び選定結果の連絡方法、実施契約書、法令遵守、入札書の記入要領等を説明した。

素 材	開催日	場 所	出席者
ガラスびん	25年12月13日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	61名(51社)
PETボトル	25年12月13日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「天平の間」	104名(64社)
紙	25年12月12日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	50名(49社)
プラスチック	25年12月12日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「天平の間」	123名(69社)

④平成 26 年度の契約事業者の業務手続きに関する説明会

平成26年度の契約予定再生処理事業者及び運搬事業者を対象に、業務手続きに関する説明を、次の通り開催した。この説明会では、市町村の分別収集物の引渡し方法、業務手続及び業務フロー、オンラインによる引取り実績報告、実施契約の締結、法令順守等を説明した。

素 材	開催日	場 所	出席者
ガラスびん	26年3月20日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	49名(45社)
PETボトル	26年3月18日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	87名(52社)
紙	26年3月18日 13:30～15:30	浜松町・貿易センタービル 東京會館「オリオンルーム」	35名(32社)
プラスチック	26年3月20日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「天平の間」	95名(54社)

7. 関係主体間の共創の推進

(1) 国内関係機関との連携

① 農政局担当者との意見交換会の開催

平成 25 年度は、農林水産省農政局担当者との意見交換会を全国 8 箇所で開催し、農政局側から延 139 名の容器包装リサイクル法の担当者の参加を得て、種々の意見交換を通じて情報共有を行った。

25 年度 農林水産省農政局担当者との意見交換会開催状況

農政局	開催日	開催場所
東北農政局	8 月 8 日	仙台市（仙台第一合同庁舎）
関東農政局	11 月 8 日	さいたま市（さいたま新都心合同庁舎）
北陸農政局	10 月 31 日	新潟市（新潟地域センター）
北陸農政局	11 月 22 日	金沢市（金沢合同庁舎）
東海農政局	9 月 6 日	名古屋市（農林総合庁舎）
近畿農政局	10 月 25 日	大阪市（大阪合同庁舎）
中国四国農政局	10 月 18 日	岡山市（岡山第 2 合同庁舎）
九州農政局	10 月 10 日	熊本市（熊本地方合同庁舎）

② 主務5省等との「情報連絡会議」の定期開催など

容器包装リサイクル制度を円滑に推進するため、主務5省及び清掃事業において市町村の声を集約する公益社団法人全国都市清掃会議が出席する「情報連絡会議」を、毎月1回のペースで開催し、当面の課題等について当協会業務執行理事（常勤理事）との間で情報交換・協議等を行った。また、4素材のリサイクル推進協議会・促進協議会とは、容器包装リサイクルの効果的・効率的な推進に関して、適宜、情報交換を行った。

(2) 外国関係機関との交流

外国関係機関との交流については、平成25年度は、主に海外事情に関する調査活動の一環として行われた。

PETボトルに関しては、平成25年7月にKOPRA（Korea PET Bottle Recycling Association）を訪問した。当協会2名、PETボトル協議会2名、特定事業者1名の計5名が参加。PETボトルは現在約15万トンが排出され、約80%の12万トンがリサイクルされており、全て有償での取引となっている。義務生産者（特定事業者に相当、約450社）から年間約230億ウォン（邦貨換算23億円）の分担金（実施委託料に相当）がKOPRAに支払われており、約20社のリサイクル業者の実績報告に対し、リサイクル支援金が支給される仕組みとなっている。2014年には全包装材のリサイクル推進のために組織を拡充する動きがあり、PETボトルのリサイクルを担当するKOPRAは日本の当協会のPETボトル事業部の位置づけとなる。PETボトルのリサイクルに関して、「PETリサイクル2020」をスローガンに、EPR強化の方向であり、リサイクル品質向上に向けた活動やリサイクル財源の効率運用を目指している。

プラスチック製容器包装に関しては、「プラスチック製容器包装に係る実証試験評価委員会」の活動の一環として、平成25年10月7日にベルギー生産者組織傘下のPlarebeと情報交換を実施。また翌10月8日には、ドイツにおける当協会のカウンターパートであるDSDの関係会社（元「引取保証組織」で現在は再生事業）他を訪問し、情報交換を行うとともに、訪問先各社が回収容器包装プラスチックから再生したPPペレットのサンプルを入手した。

(3) 各種イベントへの後援・協賛及び講師派遣など

平成25年度において、当協会が後援・協賛及び講師派遣等をおこなった環境関連イベント等は次のとおり。

環境関連イベント等への主な後援・協賛等実績

日時・場所	行事名	主催者	目的・内容	
25年5月21日～24日 (於：東京ビックサイト)	2013NEW環境展	日報ビジネス株式会社	各種課題に対応する様々な環境技術、サービスを一堂に展示、情報発信	協賛
25年10月15日～18日 (於：東京ビックサイト)	ジャパンパック2013 (2013 日本国際包装機械展)	一般社団法人日本包装機械工業会	包装資材・包装機械・環境対応機材から物流に至るまでの各分野の展示	協賛

25 年 11 月 18 日 (於：伊勢志摩ロイヤルホテル)	第12回産業廃棄物と環境を考える全国大会	公益社団法人全国産業廃棄物連合会(幹事団体)、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	行政担当者、事業者、学識経験者、市民等と共に循環型社会の形成等について考える	協賛
26 年 2 月 20 日 (於：川崎市産業振興会館)	第8回容器包装3R推進フォーラム	3R推進団体連絡会	自治体・事業者・市民等さまざまな主体が連携して、容器包装の3Rを推進するための場作り	後援
26 年 3 月 23 日 (於：早稲田大学西早稲田キャンパス)	こどもエコクラブ全国フェスティバル2014	公益財団法人日本環境協会(こどもエコクラブ全国事務局)	子供たちが広く環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動への参加等を通じて環境問題を解決する力を育成	後援

環境関連イベント等への主な講師派遣実績

日時・場所	行事名・講義内容	主催者	派遣者氏名
25 年 5 月 23 日 (於：東京ビックサイト)	2013NEW 環境展セミナー 「そうだったのか容リ法!?!—基礎・入門—」	日報ビジネス株式会社	木野正則 業務執行理事・企画広報部長
25 年 6 月 14 日 (於：虎ノ門 SQUARE)	「容器プラスチックのリサイクルの現状と将来」	特定非営利活動法人R t o S 研究会	浅川薫 プラスチック容器事業部部付部長
25 年 7 月 1 日 (於：茅場町・商事法務研究会)	国際比較環境法センター月例会 「容器包装リサイクル制度の一般課題について」		木野正則 業務執行理事・企画広報部長、清水健太郎 企画広報部課長補佐
25 年 7 月 4 日 (於：仙台市) 25 年 7 月 10 日 (於：北九州市) 25 年 7 月 16 日 (於：さいたま市) 25 年 7 月 17 日 (於：広島市)	食品容器環境美化協会・地方連絡会議 「容器包装リサイクル制度の一般課題について」		木野正則 業務執行理事・企画広報部長

25 年 8 月 7 日 (於：世田谷区成城ホール)	第 18 回東京とことん討論会 第一分科会「ごみを減らす法律を!」、講演「容器包装リサイクル法の成果と課題」	東京 2 3 区と ことん討論会 実行委員会	木野正則 業務執行理事・企画広報部長、清水健太郎 企画広報部課長補佐
25 年 9 月 2 日 (於：中央区立日本橋公会堂)	第 18 回中央区清掃リサイクル講演会 「(一般市民向け) 清掃・リサイクルについて」	東京都中央区 環境土木部	木野正則 業務執行理事・企画広報部長
25 年 12 月 11 日 (於：飯田橋セントラルプラザ)	「『容リ法のしくみ』の現状をめぐる問題点や課題、今後の解決の方向性等について」	容器包装の 3 Rを進める全 国ネットワーク	木野正則 業務執行理事・企画広報部長
26 年 3 月 14 日 (於：築地・日本包装技術協会会議室)	「容器包装リサイクル制度の概要および協会に寄せられている課題等」	公益社団法人 日本包装技術協会	木野正則 業務執行理事・企画広報部長

8. 事務局業務の改善とエコ活動の推進

(1) 特定事業者等からの意見・提案への積極対応

当協会では、コールセンターが受け付ける電話相談により、特定事業者や全国の商工会議所・商工会、市町村等からの問い合わせに応じている。平成25年度は、常時4人のスタッフ（専門相談員）を配置して対応した。問い合わせの多くは、再商品化委託料金の支払・請求関係、再商品化委託申込書の記入方法・手続き、対象容器包装の具体的な判断、過年度分の再商品化委託申込方法などの事務的な照会であるが、ただ乗り事業者対策や法律内容等に関する意見や苦情等も一部寄せられている。

当協会コールセンターに寄せられる、特定事業者等からの種々の意見・提案さらには苦情・クレーム等については、協会業務の重要な改善の手掛かりと位置づけ、事務局内で毎月1回「特定事業者対応検討会」を開催している。検討会では、協会と特定事業者間でやり取りする契約書類や請求書あるいは諸手続き等について、個別具体的な照会事項への対応、協会HPのQ&Aの見直し等、改善を要する事項について具体策を立案し実行した。

なお、コールセンターによる25年度の個別対応件数は、特定事業者関係5,370件(前年度6,045件)、商工会議所・商工会関係462件(同559件)、その他1,504件(同2,143件)、計7,336件(同8,747件)であった。

(2) 事務局内における3R推進・エコ活動への取り組み

事務局内における3R推進やエコ活動として、申し込み書類の見直し等“紙使用量の削減”の取り組みを継続した。さらに、前年度に引き続き「平成25年夏期節電対策」（7月～9月）を策定し、エアコン、蛍光灯、パソコン、その他電気器具の節電を実行するとともに、クールビズを前倒して実施した。なお、当協会では、年度を通じて可能な各種電気器具の節電は、夏期に限定せず継続している。

(3) 平成26年度の再商品化業務に向けた入札選定など準備作業

平成25年度再商品化業務と並行して、26年度の再商品化業務の実施に向けた準備作業を、別紙2「平成26年度再商品化の実施に向けて行った各種業務（平成25年度）」に記載のとおり実施した。

9. 公益財団法人としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

当協会は平成22年4月1日、新しい公益法人制度に基づく「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」として新たなスタートを切り、26年3月末で満4年を経過した。25年度は、公益財団法人として、従前にも増して、ガバナンス（内部統制）の向上とコンプライアンス（法令遵守などの内部統制）の徹底を図り、外部からの信頼に充分応えられるような組織運営及び事業展開に努めてきた。

こうした中で、平成26年2月24日、当協会が公益認定を受けて初めての内閣府による立入検査が行われた。検査では、公益財団法人として必要な諸規程が整備されているか、諸規程が十分機能した組織・事業運営が行われているか、当協会のミッションを踏まえた公平・公正な事業が実施されているか、更には、組織・事業運営に関する情報公開が充分行われているか等の事項について厳格な検査が行われ、無事終了したところである。当協会では、公益財団法人移行前から現在に至るまで、主務省との相談協議に相当程度の長い時間をかけて諸規程・諸制度の徹底整備を図ってきたが、こうした組織づくりや業務執行体制の整備を経て、現在は、公益財団法人として相応しい公平・公正な組織・事業運営の追及、新しい公益法人会計による適正な財務・経理処理等を実現するに至っている。そうした意味で、今回の内閣府による初めての立入検査は、当協会が今後、公益目的を追求する公益財団法人として成熟していく為の有意義なステップとなった。

一方、当協会では、“民による公益の増進”という公益法人制度改革の趣旨を、当協会の組織運営及び事業展開に反映させていくために、平成25年度も、容リ法第22条に規定される“指定法人業務”（＝特定事業者の委託を受けて分別基準適合物の再商品化を行う）の万全な実施に加えて、当協会定款第5条に規定する“再商品化事業の推進に資するための諸事業”として、情報収集・提供、調査研究活動、講演会・説明会、関係機関との交流及び協力などの活動を幅広く展開してきた。加えて、公益財団法人に求められる、外部への説明責任の重要性に鑑み、当協会ホームページを最大限活用することで、当協会の組織・財政・事業に関する諸情報の、外部への情報公開を徹底した。

26年2月10日には、当協会の事務局責任者である代表理事専務及び代表理事常務が、会計監査人とのディスカッションを行い、当協会の活動理念や事業目標の協会内への徹底、経営判断を行うための重要な情報把握、不正リスクへの対応、公益財団法人の運営など広範なテーマに関して意見交換を行った。

Ⅲ 会議開催状況

1. 平成25年度第1回定時理事会・定時評議員会・第1回臨時理事会

(1) 第1回定時理事会

○日 時：平成25年6月6日（木）14時～15時30分

○場 所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○理事出席：14名

○議 事：

<審議事項>

①理事会での決議事項等

(イ) 平成24年度事業報告書（案）について

(ロ) 平成24年度財務諸表（案）について

(ハ) 監事による「会計及び業務監査に係る監査報告」について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき（イ）及び（ロ）について一括して説明を行い、引き続き、志村監事から「当協会の事業報告書及び財務諸表について監査を行った結果、適正に処理されている」旨の報告があり、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

(ニ) 定時評議員会の開催日程及び議事等（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づいて説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

②評議員会への提案事項

(イ) 評議員の交代（案）並びに評議員会議長の選任について

議長の指示により、事務局から、任期途中における評議員の交代（案）について下記のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、6月27日開催の平成25年度定時評議員会（以下、「定時評議員会」）に提案されることとなった。

就 任	退 任
齊藤 昭	神村 義則
富山 武夫	藤木 吉紀
二村 睦子	大沢 年一
山田 政雄	・川 廣和

提案に際し、定時評議員会での評議員交代を受けて、同会議のなかで選任される後任議長について、評議員会議長については、協会発足当初から、歴代、当協会の設立発起団体である日本経済団体連合会の廃棄物・リサイクル部会長にお願いしてきた経緯等を踏まえ、現在の同部会長である山田政雄氏が後任候補者となる旨の説明が事務局よりあった。

(ロ) 任期満了に伴う理事（第3期）の選任（案）について

議長の指示により、事務局から、任期満了となる理事の選任に関して、理事（第3期）の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

提案に際し、定時評議員会での理事選任を受けて、同日開催の平成25年度第1回臨時理事会で行われることとなっている理事長選任に関して、次の説明があった。

当協会の公益財団法人への移行（22年4月1日）後の理事長選任ルールとして、容器包装リサイクル法で規定された再商品化義務の対象である4素材のリサイクル推進協議会（または促進協議会）から、1期ごとに4協議会の持ち回り（ガラスびん→PETボトル→プラスチック→紙の順）で推薦することについて、21年

10月22日開催の平成21年度第1回臨時理事会において了承をいただいている。同ルールに基づき、吉野理事長の後任の理事長選任に際しては、同様に、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会から推薦のあった明治ホールディングス株式会社代表取締役社長の浅野茂太郎氏が、定時評議員会での理事選任の手続きを経て理事長候補者となる。

浅野茂太郎	井田 久雄	上河 潔	川村 節也	久保 直紀	栗原 正雄
枋原 克彦	水野 靖彦	宮澤 哲夫	柳田 正樹	矢萩 正義	幸 智道
吉永 茂樹	小山 博敬	土橋 和則	木野 正則	鈴木 隆	橋本賢二郎
公文 正人					

(ハ) 「評議員会運営規程」の一部改正(案)について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、当協会「評議員会運営規程」について、①定款との整合性を図る(第3条)、②「一般社団法人法及び一般財団法人に関する法律」第127条との関連の追記(第3条)、③議長に事故あるとき又は欠けたときの対応の明記(第10条)、等について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、「定時評議員会」に提案されることとなった。

(ニ) 「就業規則」の一部改正(案)について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、当協会「就業規則」について、平成25年4月1日施行の「改正高年齢者雇用安定法」により、労使協定で一定の基準を設けたうえでの継続雇用が禁止となったことからこれを廃止すること、等の改正点について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

(ホ) 平成25年度普及啓発活動の強化策(案)について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、市町村担当者向け「容器包装リサイクル普及啓発支援サイト」による情報発信、プラスチック製容器包装・ビデオ出前講座の制作・配布、特定事業者向け容器包装リサイクル制度・申込手続き解説DVDの制作・配布等について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

(ヘ) 平成25年度のリスク管理目標(案)について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、リスク未然防止策実施状況の四半期フォロー、再商品化事業に関する問題点・リスクについて主務省庁との連携強化、協会諸規程の周知徹底と事業活動に関する内部監査の実施や災害発生時のBCPの徹底等について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

<報告事項>

① 「PETボトル入札制度検討会」での検討経過等について

議長の指示により、橋本理事・PETボトル事業部長から資料に基づき報告。ポリエステル素材相場の変動の影響が顕著なPETボトル再商品化事業について、市況変動に対応できる入札方法のあり方を検討し、安定的かつ円滑な再商品化を実施できる体制の再構築を図る。平成25年2月より9月までの全4回で検討を進め、平成26年度以降の入札方法に検討結果を反映させる予定。

(2) 定時評議員会

○日 時：平成25年6月27日(木) 15時00分～16時30分

○場 所：東海大学校友会館 「望星の間」

○評議員出席：37名

○議 事：

<審議事項>

①評議員の交代（案）並びに評議員会議長の選任について

議長の指示により、事務局から、任期途中における評議員の交代（案）について下記のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

就 任	退 任
齊藤 昭	神村 義則
高野 光春	佐藤 孝二
高橋 晴樹	眞鍋 隆
富山 武夫	藤木 吉紀
二村 睦子	大沢 年一
山田 政雄	・川 廣和
山本 領	矢部 正行

辞任の申し出があった・川廣和前議長の後任議長について、進行役の高野秀夫議長より、協会発足当初から、歴代、当協会の設立発起団体である日本経済団体連合会の廃棄物・リサイクル部会長にお願いしてきた経緯等を踏まえ、現在の同部会長である山田政雄評議員を議長にとの提案があり、出席者に諮ったところ、異議なく承認された（以降の議事については高野議長に代わり、山田議長が執り行う）。

②任期満了に伴う理事（第3期）の選任（案）について

議長の指示により、事務局から、任期満了となる理事の選任に関して、理事（第3期）の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

なお、本会での理事選任を受けて、この後開催される平成25年度第1回臨時理事会で行われることとなっている理事長選任に関して、事務局より次の説明があった。

当協会の公益財団法人への移行（22年4月1日）後の理事長選任ルールとして、容器包装リサイクル法で規定された再商品化義務の対象である4素材のリサイクル推進協議会（または促進協議会）から、1期ごとに4協議会の持ち回り（ガラスびん→PETボトル→プラスチック→紙の順）で推薦することについて、21年10月22日開催の平成21年度第1回臨時理事会において了承をいただいている。同ルールに基づき、吉野理事長の後任の理事長選任に際しては、同様に、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会から推薦のあった明治ホールディングス株式会社代表取締役社長の浅野茂太郎氏が、理事長候補者となる。

浅野茂太郎	井田 久雄	上河 潔	川村 節也	久保 直紀	栗原 正雄
朽原 克彦	水野 靖彦	宮澤 哲夫	柳田 正樹	矢萩 正義	幸 智道
吉永 茂樹	小山 博敬	土橋 和則	木野 正則	鈴木 隆	橋本賢二郎
公文 正人					

③「評議員会運営規程」の一部改正（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、当協会「評議員会運営規程」について、①定款との整合性を図る（第3条）、②「一般社団法人法及び一般財団法人に関する法律」第127条との関連の追記（第3条）、③議長に事故あるとき又は欠けたときの対応の明記（第10条）、等について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

④「就業規則」の一部改正（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、当協会「就業規則」について、平成25年4月1日施行の「改正高年齢者雇用安定法」により、労使協定で一定の基準を設けたうえでの継続雇用が禁止となったことからこれを廃止すること、等の改正点について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

⑤平成25年度普及啓発活動の強化策（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、市町村担当者向け「容器包装リサイクル普及啓発支援サイト」による情報発信、プラスチック製容器包装・ビデオ出前講座の制作・配布、特定事業者向け容器包装リサイクル制度・申込手続き解説DVDの制作・配布等について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

⑥平成25年度のリスク管理目標（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、リスク未然防止策実施状況の四半期フォロー、再商品化事業に関する問題点・リスクについて主務省庁との連携強化、協会諸規程の周知徹底と事業活動に関する内部監査の実施や災害発生時のBCPの徹底等について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

<報告事項>

①平成24年度事業報告書について

②平成24年度財務諸表について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、6月6日開催の当協会平成25年度第1回定時理事会で承認された、①および②について一括して説明を行った。

(3) 第1回臨時理事会

○日 時：平成25年6月27日（木）16時30分～16時50分

○場 所：東海大学校友会館 「望星の間」

○理事出席：19名

○議 事：

<審議事項>

①代表理事理事長の選任（案）について

議長の指示により、事務局から理事長候補者に関して、次の説明があった。

当協会の公益財団法人への移行（22年4月1日）後の理事長選任ルールとして、容器包装リサイクル法で規定された再商品化義務の対象である4素材のリサイクル推進協議会（または促進協議会）から、1期ごとに4協議会の持ち回り（ガラスびん→PETボトル→プラスチック→紙の順）で推薦することについて、21年10月22日開催の平成21年度第1回臨時理事会において了承をいただいている。同ルールに基づき、吉野理事長の後任の理事長選任に際しては、同様に、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会から推薦のあった明治ホールディングス株式会社代表取締役社長の浅野茂太郎氏が理事長候補者となる。

この説明を受けて、議長より出席者に諮ったところ、候補者である浅野氏が異議なく理事長に選任された。

②代表理事専務及び代表理事常務の選任（案）について

議長の指示により、事務局から代表理事専務及び代表理事常務の候補者に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、小山博敬氏が専務理事に、土橋和則氏が常務理事に、各々異議なく選任された。

③代表理事以外の業務執行理事の選任（案）について

議長の指示により、事務局から代表理事以外の業務執行理事候補者に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、木野正則氏、鈴木隆氏、橋本賢二郎氏並びに公文正人氏の4名が異議なく業務執行理事に選任された。

2. 平成25年度第2回臨時理事会

○日 時：平成25年10月24日（木）14時00分～14時40分

○場 所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○理事出席：15名

○議 事：

<審議事項>

- ①平成26年度再商品化実施委託単価（案）及び平成25年度抛出委託単価（案）について

再商品化実施委託単価及び抛出委託単価（主務大臣認可事項）について、昨年度までは、総務企画委員会に委任のうえ決定し、理事会、評議員会で追認していたが、昨年度決定手続きの変更を行い、本年度より業務執行機関である理事会での決議をもって決定することとなった。

平成26年度再商品化実施委託単価（案）及び平成25年度抛出委託単価（案）について、議長の指示により、事務局から資料に基づき説明した後、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

- ②PETボトル入札の仕組みについて

議長の指示により、事務局から資料に基づき説明。急激な市況変動等に対応できる入札スキームの検討を目的として当協会に設置した「PETボトル入札制度検討会」において、本年2月より5回にわたり検討を進めた結果、今後のPETボトル入札制度について年2回入札が望ましいという結論となった。この結論を受け、平成26年度以降も25年度と同様年2回入札としたいとの説明が事務局よりあり、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

<報告事項>

- ①次回理事会（第2回定時理事会）等の開催スケジュールについて

議長の指示により、事務局から資料に基づき、次回理事会、評議員会の開催スケジュール等について報告があった。

3. 平成25年度第2回定時理事会・臨時評議員会

（1）第2回定時理事会

○日 時：平成25年12月4日（水）11時00分～12時00分

○場 所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○理事出席：15名

○議 事：

<審議事項>

- ①評議員会への提案事項

（イ）平成26年度事業計画書（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき平成26年度事業計画書（案）について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、臨時評議員会に提案されることとなった。

（ロ）平成26年度収支予算書（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき平成26年度収支予算書（案）について、収入、支出に係る各項目に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、臨時評議員会に提案されることとなった。

（ハ）理事の交代（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、臨時評議員会に提案されることとなった。

就 任	退 任
大瀧 恒夫	柳田 正樹

（ニ）評議員の交代（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認され、臨時評議員会に提案されることとなった。

就 任	退 任
岡南 啓司	草部 契之
後藤 準	寺田 範雄
高橋 正夫	樋浦 憲次
本吉 正	岩崎 博之

②理事会での決議事項

(イ) 常勤理事の在任期限の見直し（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づいて説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

(ロ) 平成25年度「臨時評議員会」の開催日程及び議事等（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づいて説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

<報告事項>

①協会基幹システムREINS更新にあたっての中期計画について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき、協会基幹システムREINS更新にあたっての中期計画について報告した。現在稼働している協会基幹システムの老朽化が進んでおり、セキュリティリスクが高まり、運用コストも増加している。そこで、新たな基幹システムを平成29年度下期を目途に導入し、リスク対策・コスト削減等を図るもの。

②平成25年度再商品化の動向等について

議長の指示により、小山代表理事専務から、資料に基づき、容器包装リサイクル法改正審議の最近の動きについて報告があった。

(2) 臨時評議員会

○日 時：平成25年12月18日（水）14時00分～15時30分

○場 所：東海大学校友会館 「望星の間」

○評議員出席：37名

○議 事：

<審議事項>

①平成26年度事業計画書（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき平成26年度事業計画書（案）について説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

②平成26年度収支予算書（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき平成26年度収支予算書（案）について、収入、支出に係る各項目に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

③理事の交代（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

就 任	退 任
大瀧 桓夫	柳田 正樹

④評議員の交代（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、異議なく承認された。

就 任	退 任
岡南 啓司	草部 契之
後藤 準	寺田 範雄
高橋 正夫	樋浦 憲次
本吉 正	岩崎 博之

<報告事項>

①平成26年度再商品化実施委託単価及び平成25年度抛出委託単価について

議長の指示により、事務局より資料に基づき説明があり、平成26年度再商品化実施委託単価及び平成25年度抛出委託単価について、平成25年度第2回臨時理事会にて承認された旨の報告があった。

②平成26年度以降のPETボトル入札制度について

議長の指示により、事務局から資料に基づき説明があり、急激な市況変動等に対応できる入札スキームの検討を目的として当協会に設置した「PETボトル入札制度検討会」において、本年2月より5回にわたり検討を進めた結果、今後のPETボトル入札制度について年2回入札が望ましいという結論となり、平成25年度第2回定時理事会に諮ったところ平成26年度以降も25年度と同様年2回入札とすることで承認された旨の報告があった。

本報告に関して、“年2回入札と決めた以上、入札制度の公平性に抵触するような柔軟対応は行わない”事を確認する質問があり、当協会から質問主旨の通りの運用を行う旨説明し、了解された。

③協会基幹システムREINS更新にあたっての中期計画について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき、協会基幹システムREINS更新にあたっての中期計画について報告した。現在稼働している協会基幹システムの老朽化が進んでおり、セキュリティリスクが高まり、運用コストも増加している。そこで、新たな基幹システムを平成29年度下期を目途に導入し、リスク対策・コスト削減等を図るもの。

④平成25年度リスク管理（中間報告）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成25年度リスク対応表に基づくリスク管理の実施状況、再商品化事業者に係る不適正行為情報への対応状況等について報告があった。

⑤平成25年度再商品化の動向等について

議長の指示により、小山代表理事専務から、資料に基づき、容器包装リサイクル法改正審議の最近の動きについて報告があった。

4. 監事会

(1) 平成25年度第1回監事会

○日 時：平成25年5月27日（月）16時30分～18時

○場 所：大会議室

○出席者：8名（監事2名、協会関係者等6名）

○議 事：

- ① 平成24年度の事業活動報告（案）
- ② 平成24年度決算報告（案）
- ③ 平成24年度の会計監査報告及び平成25年度の会計監査計画
- ④ 平成24年度危機管理対応について
- ⑤ 内部監査結果について
- ⑥ 評議員会議長の選任及び第3期理事の選任について

⑦ その他

(2) 平成25年度第2回監事会

○日 時：平成25年11月25日（月）16時～17時30分

○場 所：大会議室

○出席者：6名（監事2名、協会関係者4名）

○議 事：

- ① 平成25年度業務の実施状況について
- ② 平成25年度リスク管理の実施状況（中間報告）について
- ③ 平成26年度の事業計画書案について
- ④ 平成26年度の再商品化実施委託単価、平成25年度の抛出委託単価及び平成26年度予算案について
- ⑤ 協会基幹システム中期計画について
- ⑥ 「常勤理事の在任期限の見直し」について
- ⑦ その他

5. 委員会

委員会設置規則に基づき、次の各委員会を構成し、各々下記の活動を行った。

(注) 各委員会委員の氏名は、後述の項目（IV 組織「3. 委員会委員の氏名等」）に記載。任期は平成24年4月1日～平成26年3月31日まで。

(1) 総務企画委員会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第1回 25年6月4日(火) 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 11名	①平成24年度事業報告書（案）について ②平成24年度財務諸表（案）について ③「評議員会運営規程」の一部改正（案）について ④「就業規則」の一部改正（案）について ⑤平成25年度普及啓発強化策（案）について ⑥平成25年度危機管理対応目標（案）について ⑦その他 <報告事項> ①平成24年度再商品化実績（総括）等について ②平成25年度第1回定時理事会・定時評議員会及び第1回臨時理事会の開催について ③その他
第2回 25年10月22日(火) 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 10名	①平成26年度再商品化実施委託単価（案）及び平成25年度抛出委託単価（案）について ②PETボトル入札の仕組みについて ③平成26年度事業計画書（原案）について ④平成26年度収支予算書（案）について ⑤その他 <報告事項> ①協会基幹システムREINS更新にあたっての中期計画について ②平成25年度リスク管理（中間報告）について ③第2回臨時理事会、第2回定時理事会及び臨時評議員会の

		開催について ④その他
第3回 26年3月14日(金) 10時～12時30分	大会議室・ 10名	①各事業部の平成25年度再商品化実績見込みについて ②平成25年度の収支見込みについて ③平成26年度再商品化業務入札選定結果について ④普及啓発活動について ⑤リスク管理対応状況について ⑥その他

(2) ガラスびん事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議 事
第1回 25年5月29日(水) 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 15名	①ガラスびん事業部の平成24年度業務報告について ②平成24年度事業報告書(案)について ③平成24年度財務諸表(案)について ④その他
第2回 25年10月16日(水) 13時～15時	大会議室・ 16名	①平成26年度再商品化実施委託単価(案)について ②平成25年度抛出委託単価(案)について ③平成26年度事業計画書(原案)について ④平成26年度ガラスびん事業部収支予算書(案)について ⑤平成25年度ガラスびん事業部上期活動報告 ⑥その他
第3回 26年3月11日(火) 10時～12時30分	大会議室・ 14名	①平成25年度ガラスびん再商品化実績見込みについて ②平成26年度ガラスびん再商品化業務入札選定結果について ③平成26年度ガラスびん事業部活動計画(案)について ④平成25年度の収支見込みについて

(3) PETボトル事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議 事
第1回 25年5月30日(木) 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 16名	①PETボトル事業部の平成24年度業務報告について ・平成24年度再商品化実施状況および事業部活動報告 ・「PETボトル入札制度検討会」の検討経過等について ②平成24年度事業報告書(案)について ③平成24年度収支計算書(案/精算前)について ④平成24年度収支計算書(案/精算後)について ⑤平成24年度財務諸表(案)について ⑥その他
第2回 25年10月16日(水) 11時～13時	大会議室・ 14名	①平成26年度PETボトル再商品化実施委託単価(案)について ②平成25年度PETボトル抛出委託単価(案)について ③平成25年度上期PETボトル事業部活動報告 ④平成26年度以降のPETボトル入札制度について ⑤平成26年度事業計画書(原案)について ⑥平成26年度予算書(案)について ⑦その他

第3回 26年3月13日（木） 10時～12時30分	大会議室・ 13名	①平成25年度PETボトル再商品化実績見込み ②平成26年度上期PETボトル再商品化業務入札選定結果 ③平成26年度PETボトル事業部活動計画(案) ④平成25年度の収支見込み ⑤その他
----------------------------------	--------------	---

(4) 紙容器事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議 事
第1回 25年5月31日（金） 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 15名	①紙容器事業部の平成24年度業務報告について ②平成24年度事業報告書（案）について ③平成24年度財務諸表（案）について ④その他
第2回 25年10月18日（金） 10時～12時	大会議室・ 14名	①平成26年度再商品化実施委託単価(案)について ②平成25年度抛出委託単価（案）について ③平成26年度事業計画書（原案）について ④平成26年度紙容器事業部収支予算書（案）について ⑤平成25年度紙容器事業部上期活動報告 ⑥その他
第3回 26年3月12日（水） 12時30分～15時	大会議室・ 17名	①平成25年度紙製容器包装再商品化実績見込みについて ②平成26年度紙製容器包装再商品化事業者の入札選定結果について ③紙容器事業部・平成26年度活動計画（案）について ④平成25年度収支見込みについて ⑤その他

(5) プラスチック容器事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議 事
第1回 25年5月30日（木） 12時30分 ～14時30分	大会議室・ 16名	①平成24年度プラスチック製容器包装再商品化実績報告 ②平成24年度事業報告書（案） ③平成24年度財務諸表（案） ④その他
第2回 25年10月21日（月） 15時～17時	大会議室・ 18名	①平成26年度再商品化実施委託単価（案）について ②平成25年度抛出委託単価（案）について ③平成25年度プラスチック容器事業部上期活動報告 ④平成26年度事業計画書（原案）について ⑤平成26年度収支予算書（案）について ⑥その他
第3回 26年3月11日（火） 12時30分～15時	大会議室・ 19名	①平成25年度プラスチック製容器包装再商品化実績見込み ②平成26年度プラスチック製容器包装入札選定結果 ③平成26年度プラスチック容器事業部活動計画（案） ④平成25年度収支見込み

		⑤その他
--	--	------

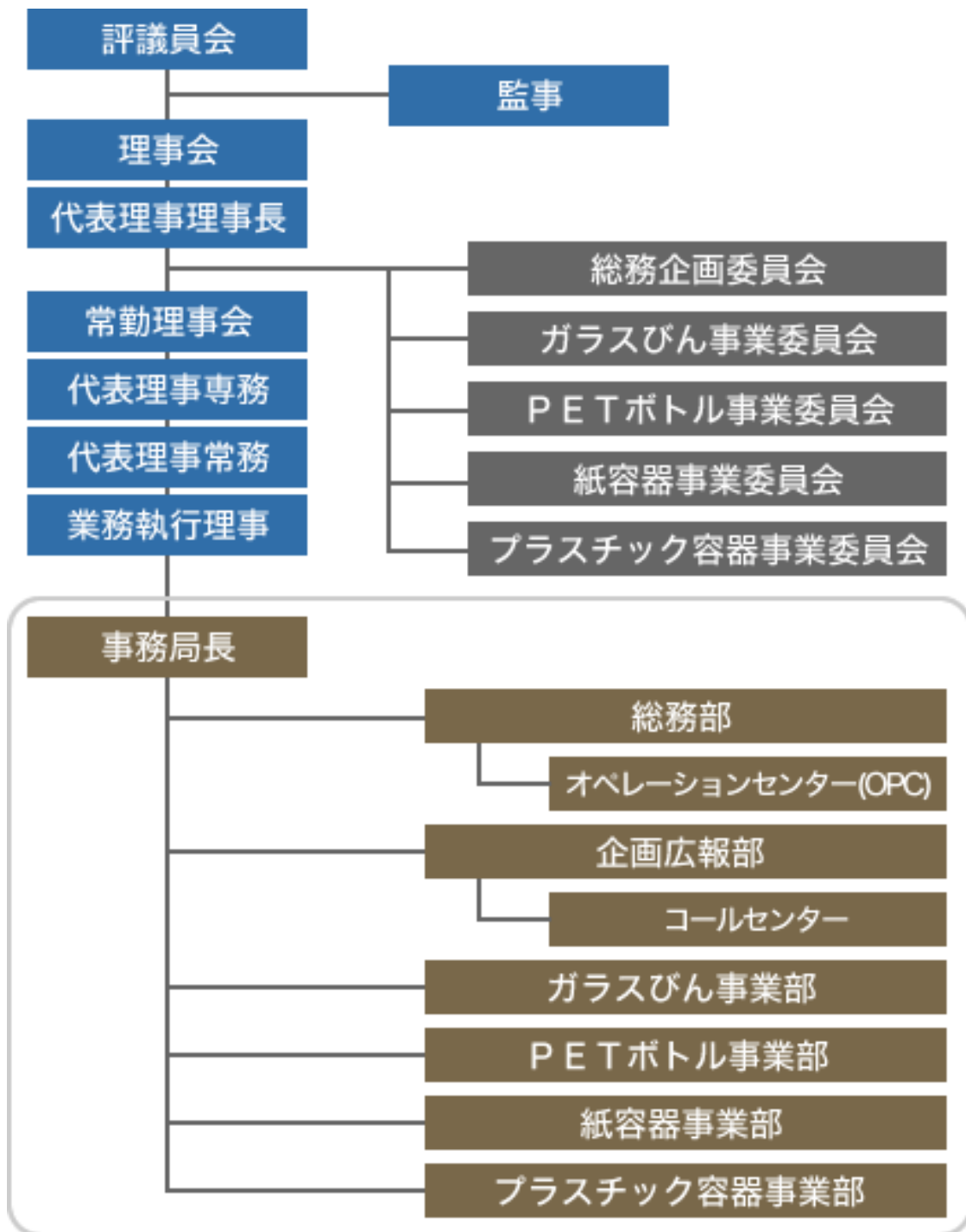
6. その他諸会議等

会 議 名	日 時	場所・出席者数
危機管理委員会	第1回：25年4月8日(月)11時～12時 第2回：25年4月22日(月)13時～15時 (臨時委員会) 第1回：25年8月2日(金)14時～16時 第2回：25年9月20日(金)14時～16時 第3回：25年10月7日(月)14時～16時半 第4回：25年10月28日(月)14時～15時半 第5回：25年12月2日(月)11時～12時 第6回：26年1月14日(火)11時～12時 第7回：26年2月17日(月)11時～12時 第8回：26年3月24日(月)11時～12時 (四半期フォロー会議) 第一四半期：25年8月20日(火)14時～16時 第二四半期：25年11月6日(水)11時～12時 第三四半期：26年3月10日(月)11時半～12時 ※第四四半期は26年4月16日(水)にメールによる実績報告により開催	各回とも 大会議室・8名
広報専門委員会	26年1月28日(火)12時～14時半	大会議室・17名
プラスチック製容器 包装再生処理ガイド ライン委員会	25年6月5日(水)10時～11時半	大会議室・5名
プラスチック製容器 包装再商品化製品の 高度な利用に関する 審査委員会	25年11月14日(木)10時～12時	大会議室・6名
プラスチック製容器 包装に係る実証試験 評価委員会	第6回：25年4月19日(金)10時～12時半 第7回：25年8月1日(木)10時～12時 第8回：26年3月27日(木)13時～15時半	大会議室・8名 大会議室・8名 大会議室・8名
PETボトル入札制 度検討会	第2回：25年4月26日(金)14時～16時 第3回：25年6月21日(金)14時～17時 第4回：25年8月30日(金)14時～16時 第5回：25年9月26日(木)15時～17時	大会議室・23名 大会議室・25名 大会議室・24名 大会議室・25名
PETボトル入札制 度検討会WG	第1回：25年7月2日(火)14時～16時 第2回：25年7月16日(火)14時～16時半 第3回：25年8月1日(木)13時～15時 第4回：25年8月27日(火)10時～13時半 第5回：25年9月24日(火)14時～16時	大会議室・15名 大会議室・17名 大会議室・24名 大会議室・18名 大会議室・14名

P E T ボトルリサイクルに関する基本問題懇談会	第1回：26年2月10日（月）14時～16時40分 第2回：26年3月7日（金）14時～17時	大会議室 14名 大会議室 17名
---------------------------	--	----------------------

Ⅳ 組織（平成26年3月31日現在）

1. 組織図



＜事務局＞35名（OPC、派遣職員を除く）

2. 役員（理事・監事）・評議員の氏名など、会計監査人

（1）役員（第3期理事・第1期監事）

（敬称略・順不同）

役 職	氏 名	所 属 団 体 名 等	左記所属団体等での役職
代表理事専務 業務執行理事	浅野 茂太郎	明治ホールディングス株式会社	代表取締役社長
代表理事専務 業務執行理事	小山 博敬	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	
代表理事常務 業務執行理事	土橋 和則	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	事務局長
業務執行理事	木野 正則	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	企画広報部長
業務執行理事	鈴木 隆	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	ガラスびん事業部長兼 紙容器事業部長
業務執行理事	橋本 賢二郎	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	PETボトル事業部長
業務執行理事	公文 正人	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	プラスチック容器事業部長
理事	井田 久雄	一般社団法人プラスチック循環利用協会	専務理事
理事	大瀧 桓夫	公益社団法人食品容器環境美化協会	事務局長
理事	上河 潔	日本製紙連合会	常務理事
理事	川村 節也	紙製容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
理事	久保 直紀	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
理事	栗原 正雄	公益財団法人古紙再生促進センター	副理事長
理事	朽原 克彦	日本商工会議所	理事・企画調査部長
理事	水野 靖彦	日本プラスチック工業連盟	専務理事
理事	宮澤 哲夫	PETボトル協議会	専務理事
理事	矢萩 正義	PETボトルリサイクル推進協議会	事務局長
理事	幸 智道	ガラスびんリサイクル促進協議会	理事・事務局長
理事	吉永 茂樹	日本ガラスびん協会	専務理事
監事	本間 通義	弁護士（本間合同法律事務所）	
監事	志村 晃司	公認会計士（志村公認会計士事務所）	

理事19名、監事2名

※第3期理事の任期:平成25年度定時評議員会(6月27日)終結時

～平成27年6月開催の定時評議員会終結時

※第1期監事の任期:平成22年4月1日～平成26年6月開催の定時評議員会終結時

(2) 第1期評議員

(敬称略・順不同)

氏 名	団 体 名 等	役 職
小豆澤 幸照	日本百貨店協会	常務理事
天野 正義	一般社団法人日本貿易会	専務理事
石井 茂雄	日本石鹸洗剤工業会	専務理事
石川 雅紀	神戸大学大学院 経済学研究科	教授
伊藤 洋	日本洋酒酒造組合	専務理事
井上 淳	日本チェーンストア協会	専務理事
岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
植田 勉	日本マーガリン工業会	専務理事
上野 正三	全国市長会	廃棄物処理対策特別委員長
内田 康策	日本化粧品工業連合会	専務理事
大塚 直	早稲田大学大学院 法務研究科	教授
大山 専助	全国農業協同組合連合会	総合企画部環境対策課長
岡南 啓司	日本蒸留酒酒造組合	専務理事
奥野 和夫	全日本菓子協会	専務理事
金子 収	日本醤油協会	専務理事
鬼沢 良子	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット	事務局長
木村 均	一般社団法人日本冷凍食品協会	専務理事
小坂橋 正人	一般社団法人日本乳業協会	専務理事
鯉淵 健二	製粉協会	常務理事
後藤 準	全国商工会連合会	常務理事
駒木 勝	公益社団法人日本缶詰協会	専務理事
齊藤 昭	一般社団法人日本植物油協会	専務理事
佐々木 五郎	公益社団法人全国都市清掃会議	専務理事
澤田 陽子	全日本自治団体労働組合	副中央執行委員長
塩本 昇	全国卸売酒販組合中央会	専務理事
鈴木 専二	日本製菓団体連合会	調査役
関川 和孝	一般社団法人日本フードサービス協会	常務理事
高野 秀夫	東京商工会議所	常務理事
高野 光春	全日本カレー工業協同組合	専務理事
高橋 晴樹	全国中小企業団体中央会	専務理事
高橋 正夫	公益社団法人日本べんとう振興協会	専務理事
高浜 彰	全国漁業協同組合連合会	漁政部長
土谷 三之助	一般社団法人日本果汁協会	専務理事
富山 武夫	一般社団法人日本惣菜協会	事務局長
友野 宏章	ビール酒造組合	専務理事
内藤 裕子	東京都地域消費者団体連絡会	副代表
長町 雅美	全国食酢協会中央会	専務理事
中峯 准一	一般社団法人日本パン工業会	専務理事
西野 豊秀	社団法人全日本コーヒー協会	専務理事
西山 康夫	日本スープ協会	専務理事
蓮尾 秀俊	一般社団法人日本即席食品工業協会	事務局長
花澤 達夫	一般財団法人食品産業センター	専務理事
二村 睦子	日本生活協同組合連合会	環境事業推進室長
堀口 宗男	一般社団法人日本印刷産業連合会	常務理事
牧野 征男	一般財団法人家電製品協会	専務理事
三宅 均	公益財団法人食品流通構造改善促進機構	専務理事
本吉 正	全国商店街振興組合連合会	専務理事
山下 育生	日本歯磨工業会	専務理事
山田 政雄	一般社団法人日本経済団体連合会	環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長
山本 領	全国菓子工業組合連合会	専務理事
山本 和夫	東京大学 環境安全研究センター	教授
山本 純一	日本酒造組合中央会	常務理事
山本 達雄	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	専務理事

評議員53名

※第1期評議員の任期:平成22年4月1日～平成26年6月開催の定時評議員会終結時

(3) 会計監査人

有限責任監査法人トーマツ

3. 委員会委員の氏名等

(1) 総務企画委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	間部 彰成	日本商工会議所	産業政策第二部長
委員	石塚 久継	ガラスびんリサイクル促進協議会	会長
委員	井上 淳	日本チェーンストア協会	専務理事
委員	岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
委員	岩本 健太郎	コカ・コーラ協会	専務理事
委員	小林 三喜雄	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	砂田 一彦	一般社団法人日本貿易会	企画グループ部長
委員	濱岡 智	サントリーホールディングス株式会社	執行役員コーポレートコミュニケーション本部長
委員	降矢 祥博	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	水戸川 正美	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
委員	土橋 和則	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	代表理事常務・事務局長

(2) ガラスびん事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	石塚 久継	ガラスびんリサイクル促進協議会	会長
委員	秋田 光彦	一般社団法人全国清涼飲料工業会	環境部部長
委員	石川 保久	サントリーホールディングス株式会社	エコ戦略部専任部長
委員	小野 博通	日本酒造組合中央会	理事
委員	加藤 精一郎	石塚硝子株式会社	技術本部環境部リーダー
委員	菊地 優子	大塚製薬株式会社	総務部環境担当次長
委員	後藤 浩之	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	坂口 正之	日本化粧品工業連合会	常務理事
委員	清水 泰行	東洋ガラス株式会社	代表取締役社長
委員	高杉 洪太	コカ・コーラ協会	幹事
委員	田中 希幸	キリン株式会社	環境推進部主査
委員	堤 健	日本耐酸壺工業株式会社	代表取締役社長
委員	人部 恭造	宝酒造株式会社	環境広報部副部長
委員	山上 圭吾	株式会社Mizkan Holdings	専務執行役員品質環境室長
委員	山村 幸治	日本山村硝子株式会社	代表取締役社長
委員	幸 智道	ガラスびんリサイクル促進協議会	理事・事務局長
委員	吉儀 尚浩	大正製薬株式会社	環境推進統括室長(兼)
委員	吉永 茂樹	日本ガラスびん協会	生産本部・環境部長
委員	鈴木 隆	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	専務理事 業務執行理事・ ガラスびん事業部長

(3) PETボトル事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	水戸川 正美	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
委員	石川 保久	サントリーホールディングス株式会社	エコ戦略部専任部長
委員	岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
委員	岩本 健太郎	コカ・コーラ協会	専務理事
委員	加藤 大嗣	アサヒ飲料株式会社	品質保証部環境グループ課長
委員	菊地 優子	大塚製薬株式会社	総務部環境担当次長
委員	栗山 正	株式会社吉野工業所	環境室長
委員	佐々木 裕司	キッコーマンビジネスサービス株式会社	購買部長
委員	人部 恭造	酒類PETボトルリサイクル連絡会	会長
委員	高杉 洪太	日本コカ・コーラ株式会社	広報・パブリックアフェアーズ本部 政策渉外部長
委員	田中 希幸	キリン株式会社	環境推進部企画・総務担当主査
委員	徳永 啓二	日本醤油協会	理事
委員	福澤 直俊	北海製罐株式会社	業務部安全・環境対策グループ マネージャー
委員	三富 暁人	東洋製罐株式会社	環境・品質保証・資材本部 環境部長
委員	宮入 信	三井化学株式会社	基礎化学品事業本部 本部長補佐
委員	宮澤 哲夫	PETボトルリサイクル推進協議会	専務理事
委員	矢萩 正義	PETボトル協議会	事務局長
委員	橋本 賢二郎	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・PETボトル事業 部長

(4) 紙容器事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	降矢 祥博	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	秋田 光彦	一般社団法人全国清涼飲料工業会	環境部部長
委員	殖栗 正雄	一般社団法人日本印刷産業連合会	業務推進部副部長
委員	大西 健一	全日本紙器段ボール箱工業組合連合会	副会長
委員	奥野 和夫	全日本菓子協会	専務理事
委員	小野 博通	日本酒造組合中央会	理事
委員	川村 節也	紙製容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
委員	木村 均	一般社団法人日本冷凍食品協会	専務理事
委員	後藤 浩之	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	相馬 和仁	日本製紙連合会	原材料部主任
委員	高橋 亜子	日本百貨店協会	政策統括担当マネージャー
委員	戸田 正一	日本石鹼洗剤工業会	専門職理事
委員	永井 康夫	日本角底製袋工業組合	専務理事
委員	浜田 正義	一般社団法人日本乳業協会	常務理事
委員	増田 充男	日本チェーンストア協会	執行理事
委員	吉儀 尚浩	日本製薬団体連合会	環境委員会委員長
委員	鈴木 隆	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・紙容器事業部長

(5) プラスチック容器事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	小林 三喜雄	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	石井 健三	一般社団法人日本印刷産業連合会	業務推進部部長
委員	井田 久雄	一般社団法人プラスチック循環利用協会	専務理事
委員	岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
委員	梶井 剛	キューピー株式会社	社会・環境推進部部長
委員	加藤 正樹	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	金澤 信夫	一般社団法人日本プラスチック食品容器工業会	事務局長
委員	久保 直紀	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
委員	栗山 正	株式会社吉野工業所	環境室室長
委員	島田 純	一般社団法人日本植物油協会	事務局長
委員	中村 恒美	全日本菓子協会	常務理事
委員	蓮尾 秀俊	一般社団法人日本即席食品工業協会	事務局長
委員	馬島 英治	味の素株式会社	環境・安全部長
委員	増田 充男	日本チェーンストア協会	執行理事
委員	町田 秀信	日本豆腐協会	専務理事
委員	丸山 清	日本ポリオレフィンフィルム工業組合	専務理事
委員	水野 靖彦	日本プラスチック工業連盟	専務理事
委員	三富 暁人	東洋製罐株式会社	環境・品質保証・資材本部 環境部部長
委員	柳田 康一	花王株式会社	環境・安全推進本部部長
委員	公文 正人	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・ プラスチック容器事業部長

市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

①対象市町村総数、保管施設数

※基準日:【契約ベース】各年度当初(4月1日現在)、【実績】各年度終了時(3月末)

	年度	全 体		ガラスびん		PETボトル		紙製容器包装		プラスチック製容器包装	
		契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績
対象市町村数	25年度	1,548	1,546	1,229	1,229	1,198	1,198	150	147	1,067	1,064
	24年度	1,544	1,541	1,218	1,216	1,182	1,180	146	145	1,047	1,045
保管施設数	25年度	1,638	1,630	878	875	885	885	113	110	828	825
	24年度	1,670	1,657	884	880	878	876	112	110	828	824

②契約量、引取実績量、引取達成率

※基準日:【契約量】各年度当初(4月1日現在)、【引取実績量】各年度終了時(3月末)

	年度	ガラスびん				PETボトル	紙製 容器包装	プラスチック製容器包装								4素材合計
		無色 ①	茶色 ②	その他 の色 ③	計 ①+②+③			プラスチック ①					白色トレイ ②	計 ①+②		
								材料	油化	高炉還元	コークス炉	ガス化			小計	
契 約 量(トン) A	25年度	113,587	127,396	119,464	360,447	201,344	26,186	355,552	0	38,232	193,502	85,463	672,749	653	673,402	1,261,379
	24年度	111,897	126,290	116,082	354,269	197,797	27,421	343,656	0	32,569	207,780	82,265	666,270	768	667,038	1,246,525
引取実績量(トン) B	25年度	111,135	122,064	123,532	356,731	199,962	24,753	346,399	0	37,917	192,311	82,009	658,636	533	659,169	1,240,615
	24年度	107,884	120,500	121,058	349,443	194,777	25,581	333,031	0	32,644	204,109	80,953	650,737	614	651,351	1,221,152
対前年引取実績比(B25年度/B24年度)		103.0%	101.3%	102.0%	102.1%	102.7%	96.8%	104.0%	0.0%	116.2%	94.2%	101.3%	101.2%	86.8%	101.2%	101.6%
引取達成率 B/A	25年度	97.8%	95.8%	103.4%	99.0%	99.3%	94.5%	97.4%	0.0%	99.2%	99.4%	96.0%	97.9%	81.6%	97.9%	98.4%
	24年度	96.4%	95.4%	104.3%	98.6%	98.5%	93.3%	96.9%	0.0%	100.2%	98.2%	98.4%	97.7%	79.9%	97.6%	98.0%

③再商品化製品利用状況(基準日:各年度終了時(3月末))

(1)ガラスびん

年度 (利用事業者数)	ガラスびん製造用		その他の用途 (舗装用骨材、タイル・ブ ロック・ガラス繊維等)		計	
	トン	%	トン	%	トン	%
25年度(55社)	249,102	74.8	83,868	25.2	332,970	100.0
24年度(58社)	241,619	73.0	89,397	27.0	331,017	100.0

(2)PETボトル

年度 (利用事業者数)	繊維 (ユニフォーム・カーペット等)		シート (卵パック、プリスターパック等)		ボトル (飲料ボトル等)		成形品 (文房具、収集ボックス等)		その他 (結束バンド等)		計	
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
25年度(53社)	73,635	43.6	69,108	40.9	19,581	11.6	6,081	3.6	400	0.2	168,805	100.0
24年度(50社)	74,605	48.1	61,684	39.8	12,343	8.0	6,027	3.9	357	0.2	155,016	100.0

(3)紙製容器包装

年度 (利用事業者数)	製紙原料		製紙原料以外の材料 (家畜用敷料)		固形燃料		計	
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
25年度(14社)	23,109	93.5	190	0.8	1,416	5.7	24,715	100.0
24年度(14社)	22,966	94.1	14	0.1	1,422	5.8	24,403	100.0

(4)プラスチック製容器包装

年度 (利用事業者数)	プラスチック①												白色トレイ②		計 ①+②	
	材料		油化		高炉還元		コークス炉		ガス化		小計					
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
25年度(190社)	171,285	39.5	0	0.0	28,801	6.6	174,969	40.3	58,476	13.5	433,531	99.9	504	0.1	434,035	100.0
24年度(187社)	166,957	38.4	0	0.0	24,380	5.6	180,778	41.6	61,579	14.2	433,694	99.9	576	0.1	434,270	100.0

(※)上記表「②契約料、引取実績量、引取達成率」、「③再商品化製品利用状況」において、内訳と合計値がトン以下の端数処理をしている関係から一致しない場合があります。

年		平成25年												平成26年										
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月											
国					7/5～9 (6/20) （経産省・農水省） 容器包装製造・利用の 実送	7/31 (7/17) 締切	8/27 再商品化計画に係るア ンケート調査	9/6 締切	10/7 (10/5) 再商品化義務量算定 に係る量・比率	10/29 (10/18) 産業構造審議会	11/6～12/5 (10/23～11/21) パブリック コメント期 間（約一ヶ月）	量・比率確定		3/27 中央環境審議会										
指定法人業務		4/5 (4/13) 想定量HP掲載	5/29～31 (5/30～6/4) 4事業委員会	6/4 (6/5) 総務企画委員会	6/6 (6/7) 理事会	6/27 (6/27) 評議員会・ 臨時理事会			10/16～21 (10/18～24) 4事業委員会	10/22 (10/26) 総務企画委員会	10/24 平成26年度再商品化 義務量算定及び平 成26年度再商品化 義務量算定の確定	12/4 (12/4) 理事会	12/18 (12/17) 評議員会	3/11～3/14 (3/8～3/18) 総務企画委員会・ 4事業委員会										
商工会議所・商工会						8/30、9/5、9/19、9/24、10/1 東京新福東京 ① ② （8/31、9/7、9/11、9/21） 商工会 研修会	9/10～13 カリアック 1泊2日×3回 （9/26～28、10/1～2） 商工会議所 研修会					12/9 (12/3) 窓口業務開始	問い合わせ対応業務	～2/7 (～2/4) 申込締切	3/末 契約締結代行									
特定事業者関係						9/27 (9/1) 義務履行者リス ト公表		10/29 (10/26) 送付書類確定 （算定係数含む）	11/12 (11/15) 官報掲載内容	12/9 (12/3) 官報公示		12/9 (12/3) 申込書発送	12/9 (12/3) 申込開始	～2/7 (～2/4) 申込締切	3/末 契約締結									
市町村関係				6/20 (6/20) 分別基準適合物の 引き渡し量に関する 調査	7/19 (7/20) 締め切り	8/9 (8/9) 回収締め切り	8/22 (8/22) 調査票提出	9/26 (9/26) 平成26年度 支払い分の 提出金額の 通知	10/25 (10/26) 送付書類確定	11/7～13 (11/8～11/14) 市町村担当者説明会	11/20 (11/22) H26年度申込締切 （郵送／オンライン）	12/11 (12/12) 分別基準 適合物の 引き渡し 申込	12/18 (12/17-21) 入札条件リスト	2/19 (2/15) 再商品化事業者の 決定に ついての お知らせ	3/20 (3/21) 市町村担当者 向け資料の 発送									
再商品化事業者関係		6/3 (6/4) 官報掲載内容持ち 込み		7/1 (7/1) 登録開始および官 報掲載	7/11・12 (7/12-13) 平成26年度事業者 登録説明会	7/31 (7/31) 登録申込締切		9/2 PETボトル契約 関連書類通達	9/20 平成25年度下期	10/11 (10/15) 登録書類判定会議	11/5 (11/6) 判定会議	11/14 (11/16) 代表者宛てに結果 連絡（メールにて 発送予定）	11/18 (11/19) 結果のホームページ 掲載	12/2 (11/30) 平成26年度再商品 化に関する入札に ついての官報公示	12/5 (12/6) 入札説明会資料の ホームページ掲載	12/12-13 (12/13-14) 入札説明会	12/18 (12/17-21) 入札開始	1/24 (1/18) 応札締め切り	1/27 (1/21) 開札	2/17 (2/13) 最終判定会議	2/19 (2/15) 落札結果・説明会 案内の通知	2/21 (2/22) 契約関連書類の 掲載	3/18-20 (3/21-22) 再商品化事業者 説明会	3/末 契約締結

注) ()内は、昨年度のスケジュール